

平成27年第4回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

平成27年9月15日（火曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	堀部好秀	2番	江崎達己
3番	鏝本規之	4番	黒田芳弘
5番	舩渡洋子	6番	臼井悦子
7番	高田文一	8番	高橋勝美
9番	安藤重夫	10番	道下和茂
11番	中村重光	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	後藤壽太郎	16番	上谷政明
17番	大西徳三郎	18番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	石川博紀
教育長	白木裕治	総務部長	神谷義幸
企画部長	大野一彦	健康福祉部長	村瀬正敏
産業建設部長	青木幹根	林政部参事兼 部長心得兼根尾 総合支所長心得 兼総務産業課長	蜂矢嘉徳
上下水道部長	三浦剛	教育委員会 事務局長	岡崎誠
会計管理者兼 会計課長	村瀬敏勝		

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	安藤正和	議会書記	杉山昭彦
議会書記	山田寿成		

開議の宣告

○議長（黒田芳弘君）

皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様方には、早朝より多数お越しいただきまして、まことに御苦労さまです。心より御歓迎を申し上げます。

それでは、ただいまより会議を開きたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

御連絡します。市民環境部長の片岡俊明君がけがのため本日の会議に出席できない旨の報告を受けておりますので、お知らせをいたします。

撮影の許可について申し上げます。

議会中継及び議会だより編集のため、議場内において一般質問の場면을放送関係職員及び議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（黒田芳弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号12番 村瀬明義君と13番 若原敏郎君を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（黒田芳弘君）

日程第2、一般質問を行います。

13番 若原敏郎君の発言を許します。

○13番（若原敏郎君）

皆さん、おはようございます。

一般質問をトップバッターとするのは久しぶりですので、今の議員の任期中はもう回ってこないのではないかと思いますので、きょうは張り切って質問させていただきますので、御答弁のほう、よろしくお願いいたします。

先週の10日、台風17号、18号の影響で線状降水帯なる帯状の積乱雲が通過し、関東から東北にかけての河川が氾濫し、各地で大洪水となりました。気象庁は10日未明から順次、栃木県、茨城県に特別警報を出しました。各地では避難指示を出し、避難を呼びかけました。茨城県常総市の鬼怒川の堤防が決壊し、不幸にも住宅地が濁流にのまれてしまいました。家が流され、屋根や2階の窓か

ら救助を待つ住民を自衛隊のヘリコプターでつり上げ、救助するところの映像が流れていました。さらに翌日、宮城県大崎市、渋井川が決壊し、被害が広がりました。

今回の災害で亡くなられた方の御冥福を心よりお祈りいたしますとともに、被災された住民の皆さんにお見舞いを申し上げます。また、一日でも早く立ち直られることを願っております。

今回の災害は人ごととは思えぬものがあります。2つの台風の位置が西へ数百キロずれていたら、我が本巢市が被災していたかもしれません。この教訓を地元の防災に生かさなければならぬとつくづく感じました。根尾川は決壊しないと思うのは間違っていますし、このような異常気象はどこで起きてても不思議ではありません。避難指示が出たら速やかに指示に従い、一人の犠牲者も出さない、行動する本巢市であってほしいと願っております。

それでは、通告に従い、質問に移らせていただきます。

1番目の質問は、市長の任期が残り半年になり、市長の再出馬についての意向を我々の会派、また同志を代表して質問させていただくものです。

まず1番目としまして、藤原市政の2期8年を総括してについてを質問いたします。

本巢市が誕生し、来年で12年になろうとしています。2代目の市長として本巢市を順調に発展、成長させてきた手腕は大方の市民が認めるものです。自治体行政が行う政策によって、市民の生活や周りの環境が大きく変わってまいります。社会情勢を見ながら、今後の方向性を考える藤原市長の将来の本巢市構想の一端をお尋ねしたいと思います。

1番目としまして、本巢市第1次総合計画のうち、2011年から2015年後期基本計画は藤原市長が進めてこられました。その総括としての思いとさらに来年度から始まる本巢市第2次総合計画への基本構想への思いをお尋ねしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、市政2期8年の総括ということで、まず1点目の第1次総合計画後期基本計画の総括、また本巢市第2次総合計画の基本構想というのをお尋ねでございますので、それぞれ御回答させていただきますと思います。

まず最初の第1次総合計画についてでございますけれども、第1次総合計画の将来像でもございます「自然と人が共生し、快適でころふれあうまち」というのを目指しまして、3つの基本理念のもとに、より戦略的に施策の遂行を行うための5つの基本方針により、計画的にまちづくりを進めてまいったところでございます。

この5つの基本方針に基づきまして、具体的に実施いたしました主な事業につきまして、少し申し述べさせていただきますというふうに思っております。

1つ目の「自然に配慮した快適なまちづくり」という基本方針におきましては、西部連絡道路、また糸貫7号線などの幹線道路、生活道路の整備、また樽見鉄道への支援といった事業に加えまし

て、後期基本計画中には住宅用太陽光発電システムの設置事業補助金の創設というようなことも行うなど、自然に配慮し、快適に暮らせるまちづくりに努めてまいったところでもございます。

また、2つ目の「生きがいとやすらぎのあるまちづくり」につきましては、15歳までの医療費の助成、また第3子以降の保育料の無料化、また特定不妊治療への助成、各種検診の充実といった事業に加えまして、幼稚園の建設など保育施設整備事業、また防災備蓄倉庫の増設などの取り組みを行ってまいったところでもございます。

また3つ目の「活力と賑わいのあるまちづくり」におきましては、観光施設の整備、また林道の整備、農業経営体への支援などを実施いたしますとともに、屋井工業団地につきましては企業誘致活動が実を結びまして、後期基本計画期間におきましては4区画の売却が成立いたしまして、あと1区画を残すのみとなっております。

また4つ目の「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」につきましては、真桑小学校の増築を初め、小・中学校の非構造部材耐震化事業、またエアコンの設置事業など義務教育施設の整備、また電子黒板などの導入、学力向上サポート事業などの整備によりまして教育環境の充実というものに努めてきたところでもございます。また、淡墨桜を初めといたしました文化財保護に努めてまいりますとともに、第2次の本巢市男女共同参画プランを策定いたしまして、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについても実施しているところでもございます。

5つ目の「みんなで築く希望に満ちたまちづくり」におきましては、持続可能な行政経営を目指しまして、職員数の削減、また事務事業評価の実施によりまして効率的な行政運営を実施いたしますとともに、市民協働の推進に向けまして本巢市市民協働指針を策定し、市民と一体となってまちづくりを今現在、推進しているところでもございます。

以上、概略を申し上げましたけれども、第1次総合計画の基本方針に基づく事業は、おおむね順調に推進をさせていただいたというふうに思っております。

この第1次総合計画後期基本計画で実施してまいりましたことをさらに推進するために、現在第2次総合計画を策定しているところでもございますが、御質問のございます今後の基本構想というものにつきましては、まだ現在素案ではございますけれども、現在考えております素案を少し申し述べさせていただきたいと思いますが、将来像は「自然と都市の調和の中で人がつながる活力あるまち・本巢」を目指すということにいたしております、この実現に向けまして、一人一人が自立するまち、支え合いつながり広がるまち、自然と人の調和がとれたまち、未来へつなげる住みよいまちの4つのまちづくりの視点を立てております。また、その視点をもとに7つの基本方向を打ち出しておりますけれども、1つが自然と共生する安全なまち、2つ目が住みやすく安心して暮らせるまち、3つ目が人に優しく生きがいのあるまち、4つ目が地域の子どもをみんなで育てるまち、5つ目が資源を生かして活力を創造するまち、6つ目が学び合い、育ち合い、文化を伝えるまち、7つ目は、市民と行政がともにつくる自立したまちの7つの基本方向によりまして、都市部と山間部とのそれぞれこういった広い市域がございまして、それぞれが自立した市民がともに支え合い、次世代へ住みよいまちを受け渡していくということで、引き続きこれからも活力あるまちを

目指していくということにいたしております。

これが今現在、第2次の総合計画で想定をしております基本構想の一端を申し上げさせていただきました。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

今、第1次総合計画の後期はおおむねできていると、またこの第2次総合計画の構想は市長の頭の中では着々と進んでいるように伺いました。皆で支え合い、活力のあるまちづくりをするということでもありますので、ぜひ次にも期待したいと思います。

次に2番目の質問に行きます。

以前にも地方創生についての質問をいたしました。日本では地方の人口がこれから人口減少となるのが問題となってきています。前にも何回も出ておりますが、国立社会保障・人口問題研究所の推定値では、2040年には本巣市の人口は3万597人に減少するとされていますが、市の政策、また行政や市民の努力によっては3万1,706人と減少人数が多少は食い止められると。このようなことが予測されておまして、現在、国の政策ではありますが、市としては具体的な推進をしており、総合戦略の策定が着々と進んでおるわけであります。

2番目の質問としまして、本巣市版の総合戦略の策定の推進に当たっての市長の考えと、また本巣市のまち・ひと・しごと総合戦略が始まり、市長のこれからの手応えと伺いますか、考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、2点目の本巣市版の総合戦略の策定の推進につきましての御質問にお答えを申し上げたいというふうに思います。

現在、本巣市の総合戦略の策定につきましては、市民の皆様を初め、さまざまな方からの御意見を反映した総合戦略にしていきたいということで、市民への事業提案の募集、また議会の議員の皆さん方、そしてまたさまざまな高校生等も含めて、いろんな事業提案の募集をさせていただいておるところでございます。そして、そういった意見をもとに議会の代表の方、また産業界、教育機関、金融機関、メディア、また公募をいたしました市民などで構成いたします本巣市総合戦略策定推進委員会という中で今議論をしていただきながら、そしてまた御意見を賜りながら、10月末の総合戦略策定に向けて、現在作業を進めているところでもございます。

今現時点では、大体素案というの、今皆さん方は4回にわたる委員会の御議論を経てつくり上げて、大体素案を固めてまいりました。これから市民の皆さん方へのパブリックコメント等を通じ

て、最終的には10月末には決定をしていきたいというふうに思っておるところでもございます。

この内容を少しお話をさせていただきますと、本巢市の総合戦略というのは、少し先ほど若原議員のほうからお話がありましたように、人口減少というものがこの本巢市にもひたひたと迫ってきております。そしてまた、日本全体でも地方経済が疲弊して、経済が小さくなっている、そんな状況が出てきている。そういう大きな課題、人口減少とか経済の縮小というのをしっかりと克服して、そして総合計画に掲げております市の将来像の実現に向けて、バランスのとれた人口構造と地域経済の活性化、また質の高い生活環境の構築など、まち・ひと・しごとの創生というようなこういったものをつくり上げることによって好循環の、いい社会システムを目指すものでございます。

そのために、総合戦略におきましては地方創生の挑戦ということで、5つほどの基本目標を掲げておりますけれども、1つは安定した雇用の創出、それから2つ目は新しい人の流れ、3つ目は若い世代の結婚・出産・子育て、4つ目は暮らしの安全・安心の確保、5つ目は新しいふるさとづくり。この5つの基本目標を掲げて推進していくということにいたしましたところでもございます。

この戦略におきましては、ほとんどですけれども、各団体と協働や連携を図ることによりまして、市の課題をこういうことを通じて改善できるんじゃないかというふうに思っておるところでございます。

今後は、こうした10月末を目標に今戦略策定をしておりますけれども、この総合戦略で掲げた5つの基本目標を着実に遂行していくために、市民を初め、議会や産業界、教育機関、金融機関、メディアなど、いわゆる協働や連携を図りながら、知恵を出して施策を展開していきたいというふうに思っております。と同時に、それぞれの事業の推進に当たっては後年度に過大な負担とならないよう事業内容の効果・検証というものを事業のその都度、検証を行って、さらなる施策の充実というものをあわせて図っていく。そうすることによりまして、最終的には本巢市の総合戦略の目標でもございます、まち・ひと・しごとの創生というものの実現をいたします。これからも活力のある本巢市づくりを推進してまいりたいというふうに考えております。

この総合戦略はことしから5年間の基本的な目標を設定して行うものでございます。これからこの5年間、本巢市版の総合戦略に基づいて、しっかりとまち・ひと・しごとの創生というものに向けて取り組んでいきたい。そうすることによりまして、これからも引き続き活力のある本巢市を築いていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

ありがとうございました。力強いお言葉をいただきました。市長として、またこの5年間はまだまち・ひと・しごとの創生を生み出していくということで答弁をいただきました。

3番目の質問に行きたいと思えます。

次期市長選出馬についてをお伺いいたします。

平成20年3月より市長に就任し、市政を牽引してこられました。今、日本の置かれている状況から、市が抱える問題は、経済再生から迫られる緊縮財政や人口減少、超高齢化社会への対応で、知恵を絞り、効果的な市民サービスだと思っております。市長が言われる市民が元気で笑顔あふれる本巢市で生活を送るためには、決して楽な道のりではないと考えております。

先ほど第2次総合計画の構想やら、これからの問題でありますまち・ひと・しごと総合戦略の市長の構想もお伺いしました。その市長の考えをこれからも続けていくためには藤原市政の8年の実績と市長の豊富な経験は本巢市にとっては必要と考えますが、次期も続投の意思がありますかどうか、お伺いいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

温かい励ましの言葉をいただき、ありがとうございます。

3つ目の次期市長選への出馬ということについての御質問でございますので、お答えさせていただきたいと思っております。

平成20年の3月に市長に就任させていただきましたが、早いもので7年6カ月たちましたけれども、残りの任期もあと6カ月ほどになりました。市長になりましてから、市民の皆さんの声をよく聞く対話重視、それから現場主義、市民目線というのを市政運営の基本姿勢に、元気で笑顔あふれる本巢市づくりというのを目指して、日々全力で市政運営に努めてまいったところでもございます。

また、昨年は合併10周年を本巢市も迎えまして、記念式典を初め、数々の市民発案事業などを行いまして、これから先の10年における本巢市のさらなる発展を願ったところは記憶に新しいところでもございます。

おかげさまで今日まで順調に市政をこうして運営させていただきましたことは、ひとえに市民の皆様、また議会の皆様の温かい御支援、御理解、また御指導のたまものでありまして、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げたいと思っております。

さて、現在本巢市におきましては、先ほど来、冒頭でも申し上げておりますように、5年、10年先を見据えた新たなまちづくりを進めるということで、本巢市の第2次総合計画、並びに地方創生への取り組みといたしまして、本巢市まち・ひと・しごと創生総合戦略というのを今現在、策定を進めているところでもございます。これからも市民の皆様方が本巢市に住んでよかった、これからも住み続けたいと実感していただくために、現在こうした総合戦略、また第2次総合計画の策定に取り組んでいるところでもございます。

こうした5年先、10年先を見据えた計画を現在策定しております。この私は責任者ということで、現在策定を進めております。そうしますと、この計画策定だけではなくて、今後この計画に基づきまして具体的な施策や事業というのを実施させていただいて、しっかりとした方向づけや道筋をつけていくということが私に科せられた責務でもあるというふうに考えております。

私は市民の皆さんの御理解がいただけるのであれば、引き続きこの本巢市の次期市政のかじ取り役を務めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

次期も引き続き再出馬していただけるとのことですので、本当に安心をいたしました。地域ごとの不満は多少あるものの、環境の異なるこの北から南への大きな本巢市を合併当初に比べ、市長の手腕で明らかに改善へと向かっていると私も感じております。私も一議員として応援していきたいと考えておりますので、立派に当選し、本巢市のためにさらに御尽力をいただきたいと思っております。これで大きい1番目の質問は終わります。

次に、大きい2番目に入りたいと思っております。

生活困窮者自立支援制度への対応はということで、平成27年4月から生活困窮者の支援制度が始まりました。本巢市でも今年度予算に自立相談支援事業の実施や住宅確保給付金事業が実施されています。市はこの事業を社会福祉協議会に委託し、有資格者の支援員さんが相談に当たっています。

このことについては前回、同僚議員も質問していますが、最近のテレビの特集などでは老後破産になってしまう人がふえていることから、市民の安心を守る上での重要なことですし、ちょっとした相談や支えがその人を立ち直らせることができ、市民の安心につながるということも知りました。

そこであえて質問をさせていただくわけです。

世帯に働ける人がいる場合、支援員さんからの適切なアドバイスをもらうことや職場の紹介などで生活を立て直すことができれば、生活保護世帯にならずに自立でき、これにこしたことはありません。全国では生活保護を受けているほうが楽だけど生活保護を受けることなく自分の力だけで頑張っている人や、またどう頑張っても老後は先の見えない破綻状態の人がふえ、社会問題となりつつあります。

この地域は災害も少なく、自然豊かで利便性も高く、生活には困らないように見えますが、住みよさが売りの本巢市としては今後どのように生活困窮者の自立支援を推進されていかれるのかをお尋ねいたします。

まず最初に、生活困窮者世帯の対象となる世帯はどのくらいあるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

それでは、生活困窮者自立支援事業の現状につきましてお答えさせていただきます。

生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の段階で生活困窮者の自立支援策の強化を図ることを目的として、本市では平成27年4月より必須事業の自立相談支援事業及び住居確保給付金の支

給を本巢市社会福祉協議会へ委託し、実施しております。

生活に困っている方が、早い段階で自立した生活に戻れるよう、相談支援員が相談に応じ、その人の抱えるさまざまな問題に対応した支援へのつなげております自立相談支援事業の進捗状況でございますが、4月から現在までに9件の相談がございました。

相談の後、民生・児童委員、相談支援員など関係者を交えまして支援調整会議を実施し、生活困窮者の自立に向けた支援プランを協議し、現在までに2名の方の支援プランを策定し、就労や生活改善に向けた支援を行っているところでございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

今、現状をお聞きしました。9件の相談があり、2名の方のプランを考えていると、そんな現状をお聞きしました。

本巢市の中でも、豊かなこの本巢市といえども、やはり困窮者の方はたくさん見えると思いますね。だけど、そういう方たちが実際に声を上げて相談に来るといことはなかなか難しいのではないかなあと、こんなことを思います。

自治会長さんや民生委員さんなどから対象者ではないかと、こんな情報が入っているかとは思いますが。困っていても相談に来られない人の情報が入ってきたとき、その相談員さんはその方に呼びかけ、訪問していくのか。ほかの例を言いますと、相談員さんが行くと、どなられ、余計なことだ、構わんでくれと最初は追い返されているが、何回も行くことで理解され、最後には大変感謝されたことが記事で載っております。市ではそうした情報が入ってきた場合に、その相談員さんは果たして訪問までするのか、お聞きしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

ただいまの御質問でございますが、民生・児童委員、あるいは地域福祉協力員、見守りネットワーク事業等により見守り活動の中で、生活困窮者の情報収集に努め、情報提供があれば早い段階において生活相談員等が訪問し、早期支援に努めておるところでございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

今、部長から早い段階で訪問して呼びかける、相談に行くというお言葉をいただきました。ぜひ相談を受けるほうと相談を希望しているほうとの思いがかなり差があると思いますので、その辺を見きわめながら、ぜひ市民を守っていただきたいと、こんなことも思っております。

次に(2)番の質問に入ります。

自立相談支援事業と住居確保給付金の支給は今年度から始まっていますが、まだ生活困窮者自立支援の中にはほかの事業も含まれておりますが、本巣市では今のところこの2点ということですが、他の就労準備支援事業とか、就労訓練支援事業とか、家計相談支援事業とか、まだできることがあるのではないかなあとと思いますが、この点について今後さらなる事業を進めていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

それでは、御質問の市としてのさらなる支援事業はにつきましてお答えさせていただきます。

現在、本市では必須事業の自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給を実施しております。任意事業であります就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業及び学習支援事業につきましては、生活困窮者の相談内容の状況を踏まえまして、必要に応じ、支援事業の取り組みを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

求めがあれば進めていくというような答弁だったかなあとと思います。

生活困窮者世帯の子どもの学習支援というのは、やはり環境がよくない子どもさんがそういう機会が与えられないということで貧困の連鎖から救うためにも、やはりぜひとも進めていただきたいと、こんなことを思いますし、一時生活支援事業はその日の食べ物もないというような、そんな困っている方が本巣市にはいないかもしれませんが、ほかのところではあるというふうに聞きました。命にかかわる問題ですので、ぜひとも相談の窓口を広げて対応していただきたいと、そんなことを思っております。

再質問はありません。

そういうことを含めまして、3番目のそうしたことが老後破綻につながるという記事も聞きましたので、市長の考えをお聞きしたいと思います。3番目はぜひ市長に答えていただきたいものであります。

長寿社会には落とし穴がありまして、老後には収入が減っても、さらに医療費、生活費用はどんどん膨らんでいきます。元気に働いているうちはマイホームを建て、子育て、学習資金を出し、老後の資金もある程度は確保していても、最近の経済状況から自営業の人も会社員も予定の収入が得られず、出費だけがふえていつている状況であります。

都会では、65歳以上でひとり暮らしの高齢者を対象にアンケート調査した結果、これは東京港区

で大都会なんですけど、6,000人中、4,000人の回答があり、その中で、生活保護水準以下の単身高齢者は30%もいるそうです。そのうち、生活保護を受けている人は2割ほどでした。あとは生活保護を受けずに頑張っているということでもあります。

身近な例を言いますと、例えばこの辺で、私のところもそうですが、農家をやっておるんですが、農地や機械はあるが、後継者がいなくなったり、作物をつくれれば消毒代とか苗代とか、その他管理費がかかり、年金や他の収入をつぎ込まないと耕作ができない状況で、国民年金だけではいずれ破綻になってしまうと。また、夫婦で高齢者になった場合に、ある程度老後資金があっても、自分や妻が病気になり、医療費を先に使ってしまうと、残された者は収入がないと破綻になってしまうと。都会で働いていた息子がリストラに遭ったり、寝たきりの親の世話を帰ってきた場合に、働くところが見つからず、親の老後の資金を使い果たしてしまって、結局は破綻してしまうと。こんな例が幾つも出ております。生活保護を受けたいのに、少しでも貯金があるとか、土地などの財産があれば受けられないことで、生活保護者よりも収入が少なく、困っている人がふえていくと聞きました。

国・県は制度をつくり、補助金を出していただくのですが、実際に市民の生活に直結し、さまざまな施策を打ち市民生活を改善していけるのは本巢市ですし、老後を元気に送っていただくため、また本巢市なら安心して過ごせると思っていただけのような施策を打っていただきたいと考えております。まさに生活困窮者支援事業を推進し、市民が老後破産にならないような手を考えていくべきではありますが、このことについて市長が考えてみえることを、大変大まかなことで難しいとは思いますが、こんな問題が目の前に迫っているということで、市長の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、生活困窮者自立支援制度に関しての老後破産を防ぐ、そのための市の支援というのはどのように考えているかというお話でございますので、お答え申し上げたいと思います。

今、若原議員からお話がありました。大変難しいお話でございまして、なかなかいいなというような回答にならないかもわかりませんが、一生懸命その一端を述べさせていただきたいなというふうに思っております。

老後破産というので少しお話しさせていただきますと、高齢者が貧困によりまして破産状態の生活を送らざるを得ないような状態になっているということで、現在、お話を聞いておりますのは全国で約200万人ほどの高齢者が老後破産のような状態で老後を過ごしているというふうには言われております。

その要因といたしましては、先ほど若原議員のほうからもいろいろお話もありましたけれども、高齢者になって収入額が減っているのに生活費を使うということで、収入よりか生活費のほうに多くかけているとか、それから医療費ですね。病気になって医療費を使い過ぎたとか。それから、

現役を終了した後も住宅ローンが残っているだとか、また先ほどお話がありましたように子どもの借金の返済とか、子どもが帰ってきて、その後も面倒を見たりというようなことで、子どもの貧困の問題をそのまた親が負ってしまうケースというようなことがあって、いわゆる老後破産というものに陥っているというようなことのようにございます。

多くはこうした個人の問題、または家庭に要因があるというのが原因ではございますけれども、こうした老後破産をしないために、言うのは簡単ですが、なかなか難しいことですが、平素から健康の維持、また貯蓄、節約というようなことに日ごろから努め、個々で早い段階からこういうことに陥らないように対応していくと個人的には考えながらやっていくということも必要であろうというふうには思っております。

そういったことから、なかなかこうすれば老後破産を防げるよというような具体的な防止策というのを私の口から申し上げることが難しいことではございますけれども、現在市が取り組んでおります取り組みを少し申し述べさせていただきますと、本巢市におきましては、高齢になっても働けるだけの健康を維持するための支援ということで、健康診査の受診勧奨、また事後指導、それから健康教育というのを行って、常日ごろから高齢になっても健康で過ごせるような健康づくりというのに今取り組んでいるところであります。また、お年寄りの方々が家に閉じこもるんじゃなくて、これからも外に簡単に出て行けるよというようなことで市営バス、公共交通機関というのをそれぞれ毎年のようにいろいろと調査・検討を加えながら、交通網を整備させていただいております。そうした交通費を使わずにあちこちに行けるよ、そういった利便性の高い公共交通体系というのに取り組んでいるところでもございます。

また、よくちまたでいろいろ言われております振り込め詐欺とか特殊詐欺。そういった方々にそういうものに遭わないようにして、大事な財産を失わないよということで、被害防止の注意喚起というようなものについても取り組みを実施いたしておるところでもございます。

これからも超少子・高齢化社会が進む中でございます。先ほど健康福祉部長からもお話し申し上げましたように、私どもはこうしたいろいろ困った方々をできるだけ早い段階から情報を収集して、そして悲惨なことに遭わないよというようなことで、いろんな方々に常日ごろから協力をしていただいて、地域の見守り活動というネットワークをつくって今現在はさせていただいておりますけれども、そういった地域の見守り活動というようなものを強化しながら、こういった方々が出てきたときには素早く対応をして、そして市としてしっかりとフォローできるように、今後とも努めていきたいというふうに思っております。そして、これからも安心・安全な形で本巢市の中で引き続き暮らしていただけるよ、そんなまちづくりに努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

大変ありがとうございます。

今、市長の答弁の中に、健康を維持することとか、公共交通、市営のバスを充実させて、お金がかからないようにしていくとか、また財産を守るために振り込め詐欺に遭わないような呼びかけとか等々の回答がありました。私はまさに、そういうこと一つ一つが大切なあと、こんなことを思います。

健康診断の話が出ましたのでちょっと言いますと、平成26年度に地域保健総合推進事業で特定保健指導実施の向上に役立つ好事例として、昨年、全国から3市が選ばれ、東京で発表されたということを知りました。その中でも、本巢市は特定健康診査、特定保健指導の実施では、ほかと比べて受診率とか保健指導の利用率、実施率が大変すばらしい実施率であったと、こんなことを記憶しております。市としてもそちらのほうに特に力を注いでいただいて、大きな病気にならないように大きな医療費がかからないように、ぜひそんなことも本巢市の特徴ではないかなあと、こんなことも思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思ひますし、やはり先ほどの公共交通の話で、もとバスも、聞きますともう少し近くのほうへ来てほしいなというような声も聞かれます。そんなことで、ぜひ今後また考えていただいて、老後でも少しでも外へ出て、買い物やら医者に行けるように考えていただきたいなど、そんなことを思ひます。

これで大きな2番目の質問は終わりたいと思ひます。

次に3番目の質問に入りたいと思ひます。青少年の防犯対策についての質問でございます。

夏休みに大阪府で深夜徘徊の中1男女が事件に巻き込まれました。青少年が事件に遭遇したことや、いじめなどで死に追い込まれる事件の多くは、深夜になってから多く見かけられます。携帯電話が利用され、深夜に呼び出しし、連絡をとっています。

以前に、携帯電話の使用法については質問したことがありますし、また防犯カメラの設置についての質問をしたこともあります。防犯カメラは犯罪の抑止力になるのではないかということも思ひます。

岐阜県の青少年育成条例では、青少年は午後10時から朝の4時までは深夜徘徊となり、補導の対象となります。テレビ新聞で報道されている事件は対岸の火事のようにも見えますが、実際には全国どこで起きてても不思議でない事件です。今回の事件は簡単にできる携帯電話やスマートフォンでの呼び出しや誘いが、いじめや事件にまでつながってしまったようであります。

本巢市の青少年が事件に巻き込まれないための市の対策をお尋ねします。

1番目としまして、最近の小・中学生の携帯電話、スマートフォンの所持率と安全使用のための指導はどうされているのかをお尋ねします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 白木裕治君。

○教育長（白木裕治君）

ただいま御質問がございました本巢市の小・中学生の携帯電話、スマホもあわせましてござい

ますけれども、所持率と使用の指導についてお答えをさせていただこうと思います。

まず、本巢市の小・中学生の携帯電話、そしてスマートフォンの所持の状況でございますが、先生のほうからは平成24年12月の議会の際にも御質問いただいておりますけれども、その当時と比べまして、小学生も中学生も1割ほど使用率が上がっております。小学校6年生におきましては約3割の子どもたち、3人に1人ということになりますけれども、また中学校3年生におきましては4割、2.5人に1人の割合でスマホ、または携帯電話、こういうものを使っている。もちろん学校のほうでは原則といたしまして持ち込みはさせておりませんが、家庭のほうで子どもたちが使っている、そんな状況でございます、所持率は年々増加している状況でございます。

この小・中学校での携帯電話等の使用の指導でございますけれども、いじめの問題に発展したり、そしてトラブルに巻き込まれたりしないように、危険なサイトへアクセスしないことや個人情報を投稿しないこと、正しい知識をまず身につけさせるということに重点を置いておりますし、もう1つは、各家庭でよく話し合っただけでルールづくりをする。こういうことにきちんと御家庭にも御協力をいただいて、見ていただく。そんなことに力を入れて指導しているところでございまして、情報モラルの件、そして安全教育を計画的に実施しておりますし、保護者の方々にも外部講師を招きましてのPTA研修会、こういうものを実施したりしているところでございます。

また、市の連合PTA、そして青少年育成市民会議の方々とも協力をしながら、さらには各学校、児童会とか生徒会も一体となりまして、夜9時以降には携帯電話やスマートフォンを使用しないといった「携帯・スマホ3ない運動」と名づけておりますけれども、これを進めておりまして、携帯電話などの適切な使用について、学校だけではなくて、保護者、地域の方々も一体となって子どもたちに指導するように、また子どもたち自身がルールを守って、そして活用できるようにということに取り組んでいるところでございます。

このような取り組みによりまして、市内の小・中学校でのトラブルでございますけれども、現在のところ起こっておりませんので、ここであわせて御報告をさせていただこうと思います。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

今のところルールをつくって使用しているので、子どもたちの携帯電話、スマートフォンの使用については問題がないとお聞きしまして、安心をいたしました。どうしても必要なことはありますので、学校内には持ち込まないけれど、それ以外のところではやはり子どもと連絡をとりたいことがありますので、ルールづくりをされていけばいいかなあと、そんなことで今お聞きしまして安心しました。

次に、2番目の質問に行きますが、大阪府の事件では中1の男女が深夜に徘徊していたことを親が見過ごしていたのか、周りも注意しなかったのか、夏休みでもあり、補導ができなかったのか。

本巢市は都会とは全然状況が違いますが、この地においての青少年の深夜徘徊の現状とといいますか、そういう場所とといいますか、そういうことはあるのかないのかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 白木裕治君。

○教育長（白木裕治君）

それでは2番目の深夜徘徊の現状、あわせて本巢市のほうで行っております防止策につきましてもお答えをさせていただこうと思います。

まず、子どもたちの深夜徘徊の現状ということでございますけれども、現在のところまで、市の教育委員会も警察署等とも連携をとりながら現状を把握しているところでございますけれども、現在までのところ、深夜徘徊によって補導されました小学生、中学生の報告は、この本巢市内ではございません。しかしながら、先ほど来、先生のほうからお話がございますように、この問題というのはどこで起こっても不思議ではないわけでございますので、その防止策といたしましてでございますけれども、小・中学校におきましては長期の休み前に、こういうときにはお帰りチャイムで帰宅するとか、そして夜間は外出しない、自分の命は自分で守るということや、そして安全・安心な暮らしを自分たちで作り上げていくという指導を行っているところでございますし、保護者の方々にも懇談会等の場を通じまして、家庭や地域での見守りの御協力をお願いしているところでございます。

また、長期の休みの中では、特に夕方、そして地域行事のある夜間におきまして、小・中学校の職員だけではなくて、保護者の方々、そして青少年育成推進員の方々の御協力をいただきながら、街頭補導活動も行っているところでございまして、小・中学生に積極的に声をかけていただきまして、早目の帰宅など指導に当たっているところでございます。

さらに、子どもたちが集まりやすい商業施設についてでございますけれども、警察署の協力もいただきながら定期的に連絡協議会を持ちまして、もし夜間外出をしている小学生や中学生がいた場合には、お店の方から子どもたちに声をかけていただいたり、情報を学校のほうへ提供していただいたりするなど、子どもたちがトラブルに巻き込まれないよう未然防止に努めているところでございます。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

各団体と協力しながら、また警察との情報を得ながら注意しているところで、今のところそういう事例はないということをお聞きしまして、少しは安心しました。

3番目の質問に行きますが、本巢市の防犯対策としましては、現状を言いますと、小・中学校の先生方は常に、特に小学校の先生が多いんですが、子どもたちの安心・安全のために細心の注意を

してみえることはよくわかっております。小学校の先生は、子どもの下校時に途中まで送ってきたり、学校以外でもよく見かけ、また地区担当の先生が夏休みのラジオ体操などを朝早くから見に来られたりしていて、本当に大変だなあということも思いながら感謝をしております。

防犯対策として、PTA、自治会、また企業等にもお願いして情報をいただいております。今お聞きしましたが、3番目の質問としまして、各団体との連携や夏休み等の見回りについてはどうであったかということをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 白木裕治君。

○教育長（白木裕治君）

それでは、先ほどの答弁とダブる部分もございますけれども、各団体との連携、そして夏休み等長期休業中の見回りということにつきましてお答えをさせていただこうと思います。

各団体との連携についてでございますけれども、本巢市内におきましては、もちろん学校を中心にとということもございますけれども、先ほども申し上げました青少年育成推進員の方々、そして連合PTA、さらには民生・児童委員の方々、そして商業施設の方々とも連携を図りながら、地域の子どもは地域で守って育てるということを大切にしながら、市内の各地域、そしてお店で子どもたちの見守りに御協力をいただいているところでございます。また、生徒指導上の問題と申しますのは、市内だけでなく、近隣の町、そして近隣の市にまたがる場合もありますことから、近隣市町の教育委員会、青少年育成関係者の皆さん、さらには幼稚園とか小・中学校、そして高校の生徒指導担当者の方々、そしてPTAとも連携を図りながら、加えて北方警察署の方々にも加わっていただいて、防犯活動に御協力をいただいているところでございます。

夏休みの見回りについてでございますけれども、学校職員だけではなくて、PTAの方々の御協力を得て、お店の見回りをしたり、夜間に行われる地域行事のときには青少年健全育成推進員の方々にも一緒に巡回指導を行っていただいたりしているところでございます。さらに、土曜日の夜間でございますけれども、中学校の保護者の方々、特に父親の方々に中心となっていただきまして、青少年の集まりやすい場所の巡視活動を行っていただいております。また、市におきましても職員による青パトによりまして、リバーサイドモール跡地など危険と思われる場所の巡回指導を行っていただいているところでございます。

いずれにしましても、今回の大阪府、そして2月には川崎のほうで中学校1年生の子どもが亡くなるということがあったわけでございますけれども、そのような痛ましい事件に巻き込まれないよう、今後も警察署、そして市内及び近隣の各団体の御協力をいただきながら、子どもたちを見守る体制づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

各団体と連携しながらパトロールをしていると、また中学校のほうでも父親のグループが巡視をしているというようなこともお聞きしまして、今のところそうした深夜徘徊や犯罪につながるような事件は起きていないということでもあります。

先ほど、今のショッピングセンターが廃業しているところのお話がありました。実はインターネットで見ますと、あそこの廃墟をドローンを飛ばしてずうっと撮影した動画が出てくるんですね。そんなことで、3分半ぐらいの動画なんですけど、岐阜県には幾つかそういうところがあるということで、いろんなところを写しておるので、その中にリバーサイドもありましたが、外から見ますとそういう興味を持ってほかから集まってくる人とか、見に来る人とか、そんな人があるやもしれませんので、やはりこの本巣市はそんな危険がない場所ということにはなりませんので、そんなことを思いまして、ぜひパトロールやら、警察の巡視もパトロールも続けていただきたいと、こんなことも思います。

ちょっと4分ほどありますので、つくば市のジョギングパトロール、ジョグパトというボランティア活動があるということを知りましたので、1つ紹介しますと、昨年の9月からことしの3月に社会実験されたもので、どうなのかといいますと、地域の安全に何かしたい、防犯に関心がある、でもボランティア団体などに入ってまでの本格的な活動はちょっとということで、今ジョギングとかウォーキングとかペットの散歩、そういった機会に地域のパトロールをそれに合わせてやったらどうかというつくば市の実証実験といいますか、社会実験がされて、今それに200名が応募をしているというようなことを聞きました。

つくば市がビブスというチョッキみたいなものをつくって、それを着て、子どもの登校時、下校時に合わせて、そんな見回りがてら、その時間に散歩やらジョギングをすると。それがやっぱり犯罪の抑止力になるんじゃないかなあと、こんなことで始められておると思います。

これは、つくば市もそんなに都会ではないんですが、このあたりと多分同じぐらいだと思うんですが、そんなことで、少しでも犯罪が防げたらなああと、こんなことも思っておりますし、参考までに紹介したわけで、ぜひこれをやってくださいというわけではありませんが、1つ要望をしておきたいと思います。

大変アバウトな質問をしまして、市長にも大変御迷惑をかけたかと思いますが、教育長さんにもいろいろ答弁いただきましてありがとうございました。これで質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（黒田芳弘君）

ここで暫時休憩といたします。再開を10時20分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時06分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（黒田芳弘君）

再開します。

続きまして、15番 後藤壽太郎君の発言を許します。

○15番（後藤壽太郎君）

それでは、通告に従いまして2点質問をしますので、答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

まず1点目ではありますが、財団法人もとす振興公社についてお聞きをいたします。

振興公社は、皆さん方は御存じのように平成26年度に道の駅織部の里、NEO桜交流ランド及びNEOふるさと財団と合併をし、またうすずみ特産事業も引き継いでおります。そんな新たな体制の中で法人運営をしておるわけではありますが、当公社においては、まちのさらなる発展の一翼を担うべく、地域の産業振興を図りながら複合した施設運営を展開し、都市と山村との交流の促進、魅力あふれるまちづくり、地域の活性化に貢献をしたいとあります。これは、それぞれの財団が当初つくった時点からそういう理由、地域の活性化、そして農作物をおじいさん、おばあさんがつくって、あそこへ出して、生きがいをつくるとかというようなことで始めたきっかけがあります。それを引き継ぎましてやったわけですが、しかしながら平成26年度の決算においては、嗜好の変化による山間地域への訪問者の減少、そして昨年度は大変忙しい夏場であるにもかかわらず、天候の不順に見舞われてなかなか人が流入しなかった。そして、収入の大きな減少に見舞われたということでもあります。そういう経済状況が大変深刻化しているということでもあります。

そこで質問であります、平成26年度の4カ所各部門の収支決算はどうだったのか。そして、振興公社としてのトータルの決算ですね。それと本当に今もうかっているのか、また借金があるのかということをお聞きをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

御質問の平成26年度4カ所各部門の収支決算は、また振興公社としての決算及びトータルの借金はについてお答えを申し上げます。

織部の里もとすにつきましては251万1,000円の黒字、NEOキャンピングパークにつきましては112万8,000円の赤字、うすずみ温泉につきましては3,180万円の赤字、うすずみ特産につきましては1,000万3,000円の赤字となっており、各部門の合計は4,042万の赤字となっております。

振興公社全体としましては、各部門に属さない一般管理費等がありますが、収支計算上、公社の運営に係る一時的な借入金を収入として計上しておりますので、1,830万7,000円の赤字となっております。

借入金につきましては、各財団等合併時には4,300万円の借り入れとなっておりますが、平成26年度決算におきましては長期・短期を合わせまして6,833万2,000円となっております。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

後藤壽太郎君。

○15番（後藤壽太郎君）

合併当時に4,300万の赤字で借り入れがあると。そして、26年度最終には6,800万強の借り入れということでもあります。本当に大変厳しい状態だなあとこのことを思うわけですが、借入金の限度額というのはあるんでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

お答えいたします。

限度額というものはございませんが、もともとの資産がございますので、その範囲内で融通しているというふうに伺っています。

[15番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

後藤壽太郎君。

○15番（後藤壽太郎君）

市の出資金が3つの公社合わせますと1億5,000万だったですよ。それで、合併時に特産のほうに500万というようなことで、この公社のほうへ出資をして、そして今1億5,500万という出資金額になっているはずですよ。

それで、今、本巢の道の駅については、この5,000万を5カ所の金融機関に預け、そしてそのうちの1,000万が今西濃信用金庫にある。そして、あとの2カ所の公社については5,000万ずつ西濃信用に預けて、そして今回の500万も西信に預けてあるというふうなことでありまして、西信には1億1,500万が預けてある。

それで、今西信からお金を借りているというようなことですが、この1億1,500万で、先ほど借入限度額が1億円だということを聞いておりますが、そこら辺はわかっておりますか。以上、お願いします。

○議長（黒田芳弘君）

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

そのように承知しております。

[15番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

後藤壽太郎君。

○15番（後藤壽太郎君）

ありがとうございます。

今のお話を聞きますと、借入限度額が1億円で、そのうちの6,800万強をもう今借りているよと。それで、私が聞いたところによりますと、ことしもちょっと借りたよというようなことなんですね。そうすると、本当に7,000万強借りているみたいなんですが、大変な今の運営状況だなあとということをおもっています。

それで今度、次の質問に移りますが、ここら辺のことを踏まえまして平成27年度に事業計画を出されております。その事業計画の中で、農産物の出荷区域を全面化したり、そしてみずからの意識改革を行う、そして経営改善をするというようなことをやってみえます。そして、市においては地方創生先行型交付金対象事業でシニア元気いきいき利用券等々、これはきのう、65歳以上ですのもらってきました。樽見鉄道を往復乗れますよ、そしてうすずみ温泉へ1回入れますよ、そして温泉で食事をするよと300円引きますよという65歳以上のシニア元気いきいき利用券というのを発売して、市のほうでも本当に一生懸命後援をしたり、そして森林セラピーロード等を設けながら、そちらに人の流入を図る。そしてセラピー弁当をつくって皆さんに利用してもらいたいというようなことを一生懸命やってみえます。そして、支配人の鬼橋さんは、本当にことし夏の暑いときに、北部のほうから一軒一軒家を訪問し、こうやって温泉をいい温泉ですよ、いい食事をするところがありますよというふうで一生懸命営業活動をして見えます。

そんな中で、平成27年度、まだ半分過ぎたばかりで結果は出ておりませんが、26年度と比べてどういうふうな、これを解消できるような状態にあるのかどうか。ここら辺は副市長が今理事長も兼務して見えますので、副市長のほうにお聞きをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を副市長に求めます。

副市長 石川博紀君。

○副市長（石川博紀君）

それでは、御質問の平成27年度の予測ということでお答えをさせていただきます。

平成26年度の決算につきましては、先ほど部長からも御説明がありましたけれども、各施設とも繁忙期でございます7月、8月での台風、また12月上旬からの早期の降雪、正月の大雪といった天候不順によりまして、大幅に減収ということで、先ほど建設部長から答弁させていただいたとおりでございます。

このため、今年度につきましては、まず抜本的な経営改善を図るということで、議員の御質問にもございましたように、道の駅織部の里もとすの直売所におきます農産物出荷区域の市内全域への拡大、また織部の里もとす及びうすずみ特産につきましては、地方創生先行型交付金を活用いたしまして、道の駅販売スペース、また展示レイアウトの見直しをするほか、地元農産物等を活用いたしました新商品の開発。さらにはインターネット販売等によります特産品等販路拡大システムの構築を進めておるところでございます。

また、施設の運営や商品開発等に民間企業のノウハウを取り入れるということで、静岡県や関東地域を中心にいたしまして観光土産品の開発、販売店の運営を手がけております株式会社TTCと

今月1日に本巢市及びもとす振興公社の3者におきまして連携協定を締結したところでございます。

次に、うすずみ温泉につきましては、ことし3月に森林セラピー基地の認定を受けまして、8月8日にグランドオープンの記念式典を開催いたしまして、事業の推進に努めているところでございます。グランドオープンに先駆けて、本巢市、またもとす振興公社及びJAぎふの3者におきまして、森林セラピー基地を活用したJAぎふ組合員の健康づくりを推進するための協定を締結いたしまして、うすずみ温泉を健康づくりの拠点として集客を目指しておりますほか、今年度6月から事業を実施しております、先ほど議員からも御説明がございましたが、シニア元氣いきいき事業について、職員が戸別訪問をするなどして普及推進に努めて、収益の改善に努めておるところでございます。

また、キャンプパークにつきましても商工会の経営支援事業を活用いたしまして、専門家の派遣指導によりまして、誘客につながるような効果的なイベントを企画いたしまして、利用者増に努めていくという計画でございます。

議員御質問の今年度の収支の見通しについてはというところでございますけれども、8月末までの当期収支差額につきましては、まだ最終的に確定はいたしておりませんが、約1,500万円の黒字と。前年度と比較いたしますと約2,100万円増の見込みとなっておりますけれども、手持ち資金の減少ということもございまして、7月末に新たに1,000万円の短期借入れを行っております、振興公社の経営は大変厳しいという状況でございます。

また、下半期におきましては、各施設におきまして、気象条件の影響を大きく受けるというところでございますけれども、今年度の経営改善の取り組みにつきましては来年度以降に反映されるものが多く、施設運営のための資金繰りという点では大変厳しいという状況でございます。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

後藤壽太郎君。

○15番（後藤壽太郎君）

本当に大変厳しい状態が続いているというようなことを聞いております。

そんな中で、今副市長も言われましたように、森林セラピーとか、先ほども言いましたシニア元氣いきいき利用券を発行したりして、市のほうも一生懸命支援をし、地域の活性化に努めているということなんですが、ちょっと余分なことですけど、このシニア元氣いきいき利用券、きのうちょっと聞きました。どのぐらい利用しておるか。そうしたら、65歳以上が本巢市で9,500人ぐらいいる中で、2,952人利用している。そのうちの1回目利用者が1,798、2回目が813、これは3回目まで皆さん利用できますので、341というふうな数字であります。本当にせっかく一生懸命やっているのに、なかなか利用者がいない。これはもう少しうまく宣伝をしてもらいたいなあということを思います。

これは別にしましても、本当に一生懸命やっていると思います。最低賃金がことし変更になりま

した。それで、この10月にはちょっと聞きますと、上げんならん人が3人か4人いると。そのくらい皆さん本当に最低賃金で頑張ってみえますし、ボーナスも本当はない。例えば、合併をする前、この本巢の道の駅のほうでは出ていたんですが、四季彩館のほうでは出ていなかったよと。それで合併をしました。それで今度は四季彩館のほうもなしというわけにいかんもんでということで、こちらのほうは半分になりました。そして四季彩館のほうもちょこっと出したというような実情であります。一生懸命、地域の活性化のために頑張っておりますが、しかしいかんせん、なかなか借金がふえるばかりということであります。

それで3番目の質問なんですが、今、指定管理者に1,500万市のほうから補助をしておりますが、本当に今の状態では1億の上限の借金をできる中で、実際8,000万弱のほうも借金をしております。それで27年度2,000万以上になると、これはもう資金ショートで本当に何ともならんという状態があります。それで、この本巢市においても、まち・ひと・しごと総合戦略の中で本当に地域、人の流入、そして人の活性化、生き生き育てるというふうなことから、総合戦略の中でこの振興公社は大きな部分を担っております。それで、人の中には四季彩館をちょっと離れたらどうやとか、いろいろ言うようなことはありますが、今の本巢市の状態の中で、県の市の議長会においてもあそこを利用し、あそこで食事をして、そしてみんなで集まってもらう場所になっておりますし、そして二、三年前に岐阜県の中の市長会でもここを利用してもらって、本当に根尾という、また淡墨桜の里というのも知っていただきました。

そういう本当に重要な場所であるということ踏まえながら、指定管理者制度の今1,500万を何とかこれを5,000万ぐらいにしないと、本当にこの振興公社はなかなか運営が難しいなということをおっしゃっております。

揖斐川のほうをちょっと確認をしましたら、いろいろな部分で1億円、毎年指定管理料として出しております。揖斐川においては本巢市よりいろいろな施設がありますので、規模は全然違いますが、しかしそれぞれの地域がやはり協力をしながら、地域の発展のために動いているということは事実でありますので、3番目の質問に移りますが、本巢市として支援をするにはどうしていただけるかということ、重要な振興公社であるということ踏まえながら、市長のほうにお尋ねをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは振興公社の経営につきまして、今後の支援対策のお尋ねでございますので、お答え申し上げます。

振興公社の位置づけというような先ほど来のお話しでございますけれども、副市長と重複しますが、けれどもお話しさせていただきます。振興公社は観光事業の振興、地域の歴史や文化に関する情報発信、また地域産業の振興及び都市と山村の交流・連携というさまざまな事業を展開していくこと

によりまして、この地域の活性化に寄与するというを目的にして、市が設置をいたしております道の駅を初めといたします観光施設の指定管理を行っている団体でございます。

先ほどからお話のございますように、26年度につきましては繁忙期に大変な天候不順というようなことがございまして、経営状況が悪化をしております。公社といたしましても、今年度は危機感を持って販路拡大事業を初めとするさまざまな取り組みにより経営改善を目指しているところがございます。先ほど、副市長が今年度は取り組めておるといようなお話をさせていただいておりますけれども、このような経営改善の取り組みをことはやっておるところでございまして、少し今年度は今のところ芽が出てきているのかなど。そしてまた、若干黒字の部分も出てきていると。ただ、これから後半に入るとまいりますと天候不順等々の時期にも入るとまいります。そういったことで、なお経営は決して安心できるものではありませんけれども、少しずつそういった取り組みによって効果が少し出てきているように思っております。

市といたしましても、先ほど来、お話がございまして、今年度から施設の整備、インターネット販売等とそれから道の駅の中の販売所の改築とか、そういったものについて市として今後も補助金を出しながら、施設整備をやらさせていただいております。また、特産品の開発に対する助成もあわせて行っているところでもございます。また、販路拡大事業ということで、先ほど来、お話がございましてシニア元気いきいき事業というのも今回の地方創生の金を使いまして、あの地域に多くの市民の方にも行っていただくということによって販路も拡大をして、少しでも経営に資する、そんなことに努めていきたいというふうに思っております。

今後とも、こういったいろいろな事業、施設整備、また販路拡大事業の支援ということをやることによって、公社の経営改善につながるような支援をこれからも強化していきたいというふうに思っております。

[15番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

後藤壽太郎君。

○15番（後藤壽太郎君）

今、市長がいろいろ事業内容を並べていただきまして、そして推移を見ていくというようなことを言ってみえますが、やはり森林セラピーにしても何にしても、一朝一夕にすぐ結果が出るわけはありません。やっぱり2年、3年かけてじっくりこれが芽が出たか出んかというようなことになっていくと思いますので、そこら辺もきちっと見きわめながら、ああしまったということのないように、ぜひ行政としての応援をお願いしたいなということを思っております。

それでは、これで1点目を終わります。

それでは2点目なんですが、先ほど若原議員の質問の中で、市長が前向きな答弁をしていただきまして、皆さんから拍手が沸いて、本当によかったなあということを思っておりますが、私もそんな中でちょっと違う視点から質問をさせていただきますので、もし質問に答えることがありましたら、ぜひ市長のほうでよろしくをお願いしたいなということを思うわけですが、2番目の藤原市長の

3期目への決意についてということをお願いします。

2期目の藤原市政も3年6カ月が過ぎ、あと半年になっております。平成24年3月の2期目に当選した最初の本巢市議会の定例会においての所信表明では、1期目よりさらなる進化を目指して対話重視、現場重視、市民目線を市政運営の基本姿勢に重点的に取り組むということで、6つの新たな基本政策を掲げ、もっと元気な笑顔あふれるまちづくりに取り組んでいきたいということを書いてみました。

その6つのキーワード。1つ目が活力ということで、産業を育て、元気なまちにする。そして2つ目が、安心というキーワードで、安心して子どもを産み・育てられるまち。そして3つ目のキーワードが福祉。高齢者や障がい者に優しいまち。4つ目が安全。安全・安心なまちをつくっていきます。そして5つ目が快適。利便性のよい快適なまちをつくります。そして6つ目が育成ということで、元気なまちの担い手となる人材を育成していくということを書いてみました。

そんな中で3年6カ月、市政運営をされてきたわけですが、それで市長の手応えは。総合戦略の中にもPDCAということで、まず計画を立てて、そしてそれを実施し、それを評価して、そして改善するものがあったら改善して、そしてまた実施するということの繰り返しということのPDCAなんですが、それをやられた中で、手応えとして市長は3年6カ月どうであったか、お聞きをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、3期目の決意と2期目の総括ということでの御質問にお答えを申し上げたいと思います。

2期目に入りましてから3年6カ月が経過をいたしました。あと残るところ任期が6カ月ほどになりました。この2期目の市政運営方針につきましても、市長就任当時の対話重視、現場主義、市民目線というのを市営運営の基本姿勢といたしまして、さらなる進化を目指して、もっと元気で笑顔あふれる本巢市づくりの実現に向けて、先ほど来、お話のありますように6つの重点的に取り組む基本政策と25項目の事業を掲げまして、事業を推進してきたところでございます。

少し長くなりますけど、この6つの基本施策を掲げました事業の進捗状況を少し申し述べさせていただきますけれども、1つ目の産業を育て元気なまちについてでございますけれども、成果といたしましては屋井工業団地への企業誘致でございます。1区画を残して4社を誘致することができたところでございます。また、北部地域の豊かな自然資源を活用して地域の活性化を図るということで、森林セラピー基地の認定というのも、先ほどお話がございましたようにこの3月19日に認定を受けまして、今後こうした北部地域への人の流れというのを呼び込んでいきたいというふうに思っております。今後、この地域の活性化にも資する事業として定着させていきたいというふうに思っております。

2つ目の安心して子どもを産み育てられるまちについてでございます。

ハードの面につきましては、本巢幼稚園、糸貫西・東幼稚園、そして根尾幼稚園の4つの幼稚園、そして子どもセンターの整備を終えるとともに、今年度末までには市内全域でも幼稚園化をすることということで、真正幼稚園の増築事業を現在やっていますけれども、今年度末で完了させることにいたしております。また、留守家庭教室の対象を小学校3年生まで現在やっておりますけれども、それを6年生まで拡大するというので、今現在、そのための留守家庭教室の整備も行ってございまして、今年度末までには完了予定になってございまして、新年度から6年生までの拡大をしていきたいと思っております。

また、ソフトの面では、妊婦健康診査助成事業を実施いたしましたほか、さらに真に望んでもなかなか子どもができない夫婦を支援するための不妊治療の助成の拡充にも努めてきたところでもございます。

3つ目の高齢者・障がい者に優しいまちについてでございますが、高齢者対策といたしましては、民生・児童委員、また福祉協力員の皆様などの協力いただきまして、地域見守りネットワークの充実・強化というのを進めさせていただいておりますし、また特別養護老人ホーム整備に対する助成も行ってきたところでもございます。また、障がい者対策につきましては、自立支援相談員の配置、また介護訓練などの支援を行って来たところでもございます。

4つ目は安全・安心なまちについてでございます。

自治会など、身近な地域での助け合い、共助の強化のために、それぞれ自治会等々が防災資機材を整備するのにつきまして、そういったものへの助成、また有事の際に避難所となります学校体育館のトイレの洋式化、また学校の敷地内にこうした避難した方々への備蓄倉庫というの整備をいたしまして、防災備品の備蓄をいたしたところでもございます。また、地球温暖化対策ということで、避難所ともなりますので、学校の施設ですけれども、小・中学校の施設へ太陽光発電設備整備というの北部の3校を除きまして今年度中に完了させる方向で、今事業を実施いたしております。

5つ目の利便性の高い、快適なまちについてでございますけれども、市民の皆様方には身近な生活道路というものを初め、西部連絡道路への歩道設置、そしてまた東海環状自動車道へのアクセス道路の整備というのに現在着手をしております。2020年の東海環状自動車道の整備を見込んで、道路整備をより一層、整備をしていきたいというふうに思っております。また、利便性が高く、活用していただけるようにということで、市営バスの再編をいたしましたほか、岐阜バスの赤字路線への運行支援、また市内を縦断いたします樽見鉄道への支援を引き続き行ってまいったところでもございます。

6つ目は元気なまちの担い手となる人材の育成についてでございますけれども、子どもの安全を守るため、通学路のカラー舗装化とか、また校門周辺の危険箇所横断待避所とか横断歩道というのを設置いたしました。また、教育環境の充実のために小・中学校の天井材などの非構造部材の耐震化というのを実施させていただきましたし、暑さ対策といたしまして、扇風機に加えまして、全ての小・中学校の普通教室にエアコンを整備いたしたところでもございます。また、子どもたちの

教育の高度化を図るということで、学校のICT化の推進ということで、電子黒板、デジタル教材の導入というのにも積極的に取り組んできたところでございますし、また北部地域の小規模中学校間の共同授業が行えるようにということで、ライブ中継システムというのも導入をさせていただきました。また、ソフトの対策ということで、学習支援ということで、教育相談員の増員配置、また非常勤英語教諭などの講師の加配というようなことも実施してきたところでもございます。

また、市民の皆さん方の生涯学習の支援をするということで、真正公民館、市民文化ホール、市民スポーツプラザの改修、また糸貫体育センターの耐震補強工事、また早野多目的広場の整備というのも行ってきたところでもございます。また、市民活動団体の自主的な活動に対しましては助成の拡充を行ってまいりましたほか、合併10周年市民提案事業につきましてはさまざまな提案が出されて、市民のこうした自主的な活動がこうした取り組みによって広がってきているというふうに感じるところでもございます。

以上、2期目に取り組んでまいりました主な事業でございますが、市議会の皆様方を初め、市民の皆様方の御支援、御協力をいただき、2期目に実施するとお約束をいたしました事業はおおむね実行でき、一定の成果も上がったというふうに思っております。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

後藤壽太郎君。

○15番（後藤壽太郎君）

我々議会人は、市長の身近におりながら、いろいろな施策を見てきておるわけですが、今改めて聞きまして、本当に本巢市長は、本巢市の地域のため、また人ために一生懸命な施策をやってきているということを改めて実感したわけであります。

住みやすさランキングが本当に1位になるというようなこの実績ですね。それは本当に評価したいと思えますし、この本巢市、山が86%あるという本当に南と北では大きな温度差がある、こういう地域の行政を担っていくというのは大変なことであるなあということを思う中で、本当にありがたいということを思っております。

そんな中で、今後本巢市は2020年の東海環状自動車の西回りルートが完成をする、そして先ほども若原議員から言われましたように、総合戦略を27年度から31年度までに終わらせるということ等々も考えますと、本当に来年度からの4年間、大きな本巢市の変革のときじゃないかなあと。それに合わせた施策、いかに施策を打っていくかということが、これは本巢市を本当に発展させるかどうかという大きな時期であるということを思います。

それで、市長にお聞きをします。

本巢市の将来ビジョン、どう施策を打っていくべきか。ありましたら、お聞かせ願います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、2020年の東海環状自動車道の完成を見越して、そしてまた現在やっている総合戦略というのが大変大きな変革のときだというふうに思うけれどどうだというお話でございます。

私も、まさしく後藤議員のおっしゃるとおりだというふうに思っています。

全国的な人口減少時代の到来に対応するこういった総合戦略を実行していく、そしてまた東海環状自動車道路の整備というのを今後どういうふうにまちづくりに生かしていくかということによって、本巢市の将来を考える上で、こういったことは大きな変革を促す要因の一つになるというふうに思っております、こうしたものにどう対応していくかによって、本巢市の今後、また将来も大きく変わっていくというふうに思っております。

そういったことで、市といたしましては東海環状自動車道路の開通がもたらす日常生活の利便性の向上、また交流人口の拡大というのを大きなチャンスと捉えておりまして、地域の活性化に向けた取り組みを推進していく必要があるというふうに思っております、現在議会の皆さん方、そしてまた市民の皆さん方、そしていろんな各団体の方々に御参加いただいて策定をいたしております本巢市の総合戦略というものの中で、安定した雇用の創出、新しい人の流れ、若い世代の結婚・出産・子育て、暮らしの安全・安心の確保、新しいふるさとづくりという、この5つの柱を立てて、この5つの柱に基づいて、今皆さん方で議論をさせていただいているところでございまして、こうした議論の結果を踏まえた取り組みを今後5年間実施していくことによって、このチャンスを大きく生かしていきたいというふうに思っているところでございます。

そしてまた、こうした5年間の総合戦略に加えて、先ほどの若原議員のときにもお答え申し上げましたように、現在、10年先を見越した第2次総合計画というのを今現在策定中でございます。この中でも本巢市の将来像ということで、重複いたしますけれどもお話し申し上げたいと思いますが、自然と都市の調和の中で人がつながる活力のあるまち・本巢というのを目指していくということで、そういった将来ビジョンを掲げて、そしてその中で最重要政策課題で取り組むこととしているのが、社会で子育ての体制づくり、そして地域の実情に適した生活環境づくり、そして人材育成と協働のまちづくり、こういった大きく3つの最重要政策課題というものもあわせて実行することによりまして、市民の皆様方がこれからも住んでよかった、これからも住み続けたい、そういうふう実感していただけるまちづくりに、今後これからの5年、10年先を見越した対策をつくりながら対応してまいりたいというふうに思っております。

[15番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

後藤壽太郎君。

○15番（後藤壽太郎君）

今聞いておりますと、本当に将来的な本巢市のビジョンをきちっと持ってみえるなあということがわかりました。

そんな中で、まち・ひと・しごと総合戦略は、我がまち本巢市だけがやっているんじゃなくて、

全国全部がやっている。そんな中で本当に本巢市をどういうふうに生かしていくかというのは大変なことだということを思いますので、そこら辺もよく踏まえながら、本当に一生懸命、本巢市のためのビジョンを立ててやっていっていただきたいなと思います。

それで、今2期目までの総括、そして今後の市長のビジョンというふうなことを聞いた中で、やはり3期目はどうしても市長がやらんと終わらんのではないかということを思っております。先ほど若原議員の答弁の中で前向きな姿勢を言われて、そして皆さん方の拍手をいただいたということでもあります。重複するかもわかりませんが、3期目の立候補についてということで市長に再度お聞きをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

大変な励ましをいただきまして、ありがとうございます。

それでは、3期目の立候補ということについてのお尋ねでございますので、お答えを申し上げます。

今、我が国は超少子・高齢化社会というのが進展する中でございまして、地方での人口減少、また東京一極集中による地方の疲弊というのがどんどんと顕著になってきているという社会情勢でございまして。

こうした流れを食いとめて、地方に活力を生み出すということが、今国を挙げて、全国的に地方全員が、先ほどもお話がありましたように、全ての市町村自治体が、一生懸命危機感を持って対応していこうということになっておりまして、これがまさしく全国の地方自治体の喫緊の課題ともなっております。そういったことで、私どももこれからの5年、10年というのは日本の地方の将来を左右する、本巢市も含めそうですが、大変重要な時期になってきているというふうに思っております。

国もこうした課題には危機感を抱いておるということで、地方創生への取り組みということ強化していくということで、今回の地方創生の総合戦略をそれぞれ策定して対応していくというお話もあるわけでございますけれども、本巢市もそういったことから、現在こうした国の方針を受けまして、本巢市まち・ひと・しごと創生総合戦略というのを策定いたしております。そしてまた、先ほどもお話し申し上げましたように、第2次総合計画の策定にもあわせて取り組んでいるところでございます。

こうした5年先、それから10年先を見据えた計画の策定を現在進めておりますけれども、こうした計画策定をしておる中のいわゆる最高責任者として、今現在その策定に携わっているわけでございますけれども、これからの計画の策定だけではなくて、今後この計画に基づいて、具体的な施策、事業というのを実施して、しっかりと10年先を見据えた方向づけ、道筋をつけていくということが私に科せられた、そして私の責任でもあるというふうに考えております。

私は今回、市民の皆様の御理解がいただけるのであれば、引き続き次期も市政運営の責務を果たしてまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

[15番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

後藤壽太郎君。

○15番（後藤壽太郎君）

ありがとうございました。私も微力ながら一生懸命応援したいなということを思っておりますので、頑張っていたきたいと思えます。以上で終わります。

○議長（黒田芳弘君）

続きまして、18番 鵜飼静雄君の発言を許します。

○18番（鵜飼静雄君）

それでは、大きく2点通告してありますので、順次質問を行います。

まず、第1番目は子育て支援についてであります。

子育て支援の充実という子どもの問題、あるいは若者の問題というふうに捉えられる方もあるかもしれませんが、しかし地域に元気で笑顔あふれる子どもたちがいっぱいいるということは、そのまちの活力の源であり、ほかの高齢者対策も含めた全ての施策にも相関関係がある重要な課題であるだろうというふうに考えています。

そういう点で、繰り返しこの子育て支援の問題を取り上げているわけではありますが、そうした中で現状を考えてみるときに、本巢市の子育て支援というのは他の自治体と比べて遜色がない、あるいはそれ以上に上位に位置するというのが実態だろうというふうに思っています。それは、この間の、先ほど市長もいろいろ述べられましたけれども、さまざまな施策を実施してきた結果だろうというふうに思っています。

この子育て支援をさらに継続・充実させていく、そういう観点から、今回は3つの点について質問を行いたいと思えます。

通常ならば、この質問については担当部長にお伺いするわけではありますが、今回は恐らく私の質問の前に市長が次期の市長選への抱負を述べられるだろうという想定のもとに、市長を答弁者にしておきましたので、よろしく願いいたします。次期市長になった場合には、さらに子育て支援については柱として充実させていこうという思いがあるだろうという前提のもとに、順次お伺いします。

第1番目は、子どもの医療費の無料化の拡大についてであります。

これは昨年の12月議会でお伺いし、子育て支援策の中で検討を進めていくということで答弁をされています。県内の他の市町の状況についてはそのときに話をしておりますので省略いたしますけれども、中学校の卒業まで医療費の無料化というのは県内全てでやられるようになってきておりますけれども、さらに高校卒業まで無料化にしようということで取り組む自治体がふえてきている中で、本巢市についても方向性を改めて出していくことが求められているのではないかとこのように

考えています。

そこで市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、子どもの医療費無料化の拡大についての御質問にお答えを申し上げたいと思います。

この質問につきましては、先ほど議員のお話にございましたように、昨年12月議会の一般質問にて、鶴飼議員の質問に対してもお答えをしておるところでもございますけれども、本巢市におきましては現在、15歳に到達した年度の3月31日までの子どもに係る保険診療の自己負担分を助成しておるところでございます。

この制度におきます平成26年度の状況は、小学校就学前の乳幼児については岐阜県の補助を受け実施しておりまして、受給対象者1,954人、受診延べ件数は4万338件に対しまして、6,580万9,000円を支払っております。また、小・中学生については市の単独事業ということで実施いたしております、受給対象者3,196人、受診延べ件数4万4,777件に対しまして、9,443万7,000円を支払うことで、子育て世帯の経済的負担の軽減に一定の効果をもたらしているというふうに思っております。

現在、県内各自治体の高校生までの医療費助成につきましては、昨年12月議会におけます一般質問でお答えいたしておりますとおり、大垣市、山県市、美濃市、郡上市、揖斐川町、神戸町などの計9市町村で実施されているというふうに伺っております。

仮に本巢市におきまして、子ども医療費無料化の拡大を行った場合どうなるかということを試算しております。それによりますと、その対象者というのは大体8月末現在で1,250人増加することになります。システムの改修とか受給者証の交付等の事務費というのでかかる金はどれぐらいかということと300万円ほど、そして医療費の自己負担分を扶助費として補助した場合どれぐらいかとなりますと3,150万円ほどの経費がかかるということで、合わせて拡大することによりまして3,450万円ほどが市の一般財源での費用を必要とするというふうになっております。

これに関連して、国の仕組みを少しお話し申し上げますと、国はこうした、国の制度を超えた、要するに拡大ですね。小学校、中学校と大きく拡大しているこういった子ども医療費助成を行っている国保の保険者、我々本巢市でありますけれども、それに対しまして、医療費の無料化によりまして受診増になるということで、一定の計算式のもとで国庫負担額というのを現在、削減しております、本巢市におきましても平成26年度の実績では4,674万1,000円の削減を受けております。その補填ということで、一般会計から繰り入れを行っているところでもございます。

このように、子ども医療費無料化の拡大というのは、市の一般財源の負担増に加えまして、国の負担額の削減という2つの負担を伴うわけでございますけれども、入院、手術などの場合は多額の経費が子どもたちにかかるということで、それによって子育て世帯の負担というのも大変大きな負担になっているということから、新年度以降の子育て支援策全体を考えていく中で、実施について

検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、これに関連いたしまして、医療費の無料制度というのは、そもそも現在の市町村ごとに異なる助成方法ではなくて、国において国民が等しく受給できる制度として構築すべきじゃないかというようなことで、私どもが入っております全国市長会では、毎年国へこうした制度改正要望というのを行っているところでもございますので、つけ加えてお答えをさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、新年度以降の子育て支援策全体を考えた中で、実施について鋭意検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

[18番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

国が基準を超えたところについてペナルティーをとということについては十分承知しております。

最後に市長が言われた、根本的にはやっぱり国の制度を改善していくというのが一番本来の姿だろうし、もう一步下がってつくろうと思うと県がさらに充実をさせていくということも必要だろうと思うんですね。だから、そういう点での働きかけはいろんな形で今後とも強めていくことが必要だろうというふうには思っています。

そういう上に立って、今、市長が新年度の中での子育て全体の中で検討していきたいということでございますけれども、もうちょっと具体的に聞きますと、新年度に向けてこのことを考えていくのか、新年度になってから考えていくのか、どちらでしょうか。

○議長（黒田芳弘君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

再質問でございますので、ちょっと言葉が足らなかったかもわかりませんが、新年度の予算を含めて、以降検討していきたいというふうに思っております。

[18番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

新年度の予算の検討の中でも検討していくというふうに理解すればいいような発言だったというふうに思いますので、そのように理解しておきます。

それでは、2つ目の学校給食費の軽減についてであります。

この点につきましても、ことしの3月議会でお伺いし、多子世帯を中心に検討をしていきたいと考えているという答弁をもらっています。

給食費については滞納が多いとか、さまざまな問題はもちろんありますけれども、子どもの多い世帯については給食費というのは非常に大きな負担になってまいります。そういう点で、少なくと

も多子世帯、子どもが何人かいるような世帯の子どもの給食費については何らかの形での軽減策というのが必要ではないかということで申し上げ、そのことについては検討をお約束されているわけですが、このことについてはいかがでしょうか。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、学校給食費の軽減につきましてのお答えを申し上げたいと思います。

学校給食費の軽減につきましても議会で御質問いただいて、そのときには答弁もさせていただいておりますけれども、現在、県内の自治体におきます学校給食費の軽減というのは、岐南町、安八町、美濃市、揖斐川町、池田町など複数の市町で実施されているというふうに伺っております。

本巣市におきましては、現在、市内の幼稚園におきまして、年齢制限がございますけれども、第1子の一定の制限のもとに、第2子は半額、第3子以降は450円というふうにいたしております。

こうした減額制度を小・中学校まで拡大したらどうだというお話でございます。これを計算いたしますと、例えば第3子以降の給食費を無料化した場合の市の負担額というのを試算いたしておりますけれども、そうしますと約3,000万円の負担増になる。そして、第2子以降を全て給食費を無料化した場合はどうだとなりますと、市の負担額は約9,600万円というふうに試算をいたしております。

年々厳しくなっております市の財政を考えますと、大変厳しい取り組みではございますけれども、現在、多子世帯への支援ということで、第3子以降に産まれた方々には出産祝い金というのを Ausa せていただいておりますけれども、そういった助成制度とダブらないような形で、そういうものとの検討、見直しをあわせて、新年度以降、新年度も含めて、以後の子育て支援策全体の中で負担軽減の実施というのを検討していきたいというふうに思っております。

[18番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

この問題につきましてはいろんなやり方があると思うので、それはさらにしっかり検討してもらって、新年度の中で反映できれば結構ですし、最悪でも新年度の中でしっかり方向づけができるように進めてほしいということを申し上げておきます。

3番目ですが、留守家庭教室の利用料についてということでお伺いします。

留守家庭教室については、この間充実をしてくる中で、安心して仕事と子育てが両立できるということで多くの親から喜ばれているというふうに私は思っていますし、さらに小学校6年生までに拡大をすることによって、親の安心というのはさらに広がっていくだろうというふうに思っています。そういう点では、非常にこの間前進してきたというふうに評価をすべきだろうというふうに思

っています。

そこで、この留守家庭教室の利用料について、行政改革の中では利用料の引き上げということが検討課題というふうに上げられています。25年度の行政改革のまとめを見ておきますと、28年度実施というふうに書いてあります。この留守家庭教室の利用料、今3,000円でありますけれども、県内、あるいは県外も含めて、若干いろいろ比べてみますと、正直申し上げて低いほうであるということは事実であります。高いところは本巢市の2倍以上というところもあります。

そういう状況ではあります。本巢市は最初に申し上げたように、よそに比べてやっぱり子育て支援については力を入れていると、そのあらわれだろうというふうには思っております。そういう点ではこの見直しについても、さらに本巢市の、そしてこれから藤原市長が3期目を当選するという前提に立って考えてみたときに、3期目の中でどう子育て支援を充実していくかという中で慎重に考えていくべきものだというふうに思っています。

だから、以前に行革の中で3,000円を4,000円にし、4,000円をさらに5,000円にするという方向が出されておまして、それを28年度に実施するというふうに書いてあるわけですが、そのことについても改めて慎重な検討をすべきだというふうに思っておりますが、その点についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、留守家庭教室の利用料につきましての御質問にお答え申し上げたいと思います。

共働き家庭など、留守家庭の小学校に就学している児童に対しまして、学校の余裕教室、また児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る取り組みということで、平成9年の児童福祉法の改正によりまして始まった放課後児童クラブというものでございますけれども、この放課後児童クラブにつきましては、本巢市におきましても平成16年の合併当初から取り組んでおります。現在では市内の6小学校の敷地内において、留守家庭教室として小学校1年生から3年生までを対象に実施いたしております。来年度から根尾と外山でも実施をということで、今年度、根尾地域と外山地域、外山小学校の改築を今やっておりますけれども、それが行われますと市内の8つの小学校全てで実施するようになる予定にいたしております。

そういった中で、本年4月の子ども・子育て支援法の改正がございました。それに伴いまして、対象児童というのが小学校に就学している児童というふうにされまして、本市におきましても対象児童をこれまでの小学校3年生から小学校6年生まで拡大をしていきたいということで、来年4月からの実施に向けて、現在それぞれの小学校の必要な教室の改造を今行っているところでもございます。

議員御質問のように、この留守家庭教室の施設、運営費用というものにはいろいろ多額の経費もかかってきておまして、これはもともと国及び県の補助事業ということで実施をいたしております。

すけれども、今回新たに国のほうから運営費の負担割合の考え方というのでも示されまして、それによりますと、利用者が2分の1、残りの2分の1を国、県、市において3分の1ずつ負担するということが国において今回、負担割合というのが示されているところでもございます。

そうした中、先ほど来、議員のほうからもお話がありますように、本巢市の第2次行政改革大綱におきましては、留守家庭教室の運営に当たりましては、受益と負担の公平性を確保し、安定的な事業運営を行うこと、また適正な料金の見直しを行い、持続・継続的なサービスの向上を図ることというふうなことが行革大綱の中でもうたわれております。

ちなみに、現在この留守家庭教室の利用者がどれぐらいかと申し上げますと、平成16年度の76人から、平成20年度は175人、今年度27年度は417人。小学校3年生までですけれども、417人というふうまで増加をいたしております、来年の小学校6年生までに拡大いたしますと、来年度は大変大幅な増加が見込まれるというふうになっております。

こうした留守家庭教室の利用料というのでも少しお話し申し上げます。議員のほうからもお話がありましたけれども、平成16年からは1カ月2,000円、夏休みは5,000円でスタートいたしております。平成26年度には引き上げさせていただきまして、1カ月3,000円、夏休みは7,500円に改定をいたしております。この金額によりますと、当初運営費に係る利用者負担の割合というのは、当初20年のころは36%ほどになっておったんですが、利用者の増加に伴う運営経費の増大ということで、年々負担率が低下しております、今年度平成27年度では利用者の負担というのは26%ほどとなっております。それに合わせて市の経費負担というのがどんどんと今ふえてきておるということでございます。

したがって、留守家庭教室の利用料というものにつきましては、今回の新制度における国の示した負担割合の基準、また年々厳しくなる市財政負担増の軽減、また市行政改革大綱に基づく方針、そしてまた先ほど議員からもお話がありましたように他市町に比べてかなり低い状況でもある。そういったこともいろいろ勘案をいたしまして、来年度、対象児童の拡大が実施されるということで、新年度に大きく市の負担もふえてくるということで、利用者の皆様に引き上げを少しお願いしていきたいなというふうに考えております。

引き上げに当たりましては、先ほど来、行革の中で3,000円、4,000円から5,000円というようなお話も出ておりますけれども、子育て世帯への負担というのをできる限り抑制する方向ということで、具体的には現在、利用料で見えておりますおやつ代、保険料、こういうものを実費負担していただくというような額、いわゆる1,000円程度の3,000円から4,000円に引き上げるぐらいの程度の利用料の引き上げを今回利用者をお願いしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[18番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

1つだけ確認をしたいと思いますけれども、今いろんな保険料とか、そういった部分での負担で1,000円程度というお話でしたが、行革の中で3,000円、4,000円、5,000円という流れをつくってありましたけれども、それは一応置いておいてということですね。そういうふうに理解しておけばいいですね。

○議長（黒田芳弘君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

今、行革のほうでは3,000円、4,000円、4,000円から5,000円ということで実施するという行革の方針を出しておりますけれども、先ほど来、お話し申し上げておりますように、子育て支援というのは重要な政策でもございますし、子育て世帯の負担というのをぜひ軽減する方向でやっていきたいと同時に、市の財政負担というのも何とか少しでもカバーしたいということから、必要最小限、今回1,000円、いわゆるおやつ代と保険料というのが中に入っておるわけですが、そういう部分を何とか実費負担をしていただくぐらいの額の1,000円ぐらいの引き上げで、今後28年度以降の代金をお願いできないかというふうに思っておりますのでございます。

〔18番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

結構です。大きい2番目に移ります。

エアコンの設置工事についてということであります。

各学校、本巣中学校は以前に設置されておりましたので、それを除く11の学校全てにエアコンが設置をされ、子どもたちからも大変喜ばれているというふうに思っています。

そのこと自体は非常に結構なことなんでしょうけれども、決算書にも出ておりますけれども、各学校の入札状況を見ますと、非常に不自然なところがあるということで、私のほうにいろいろな声が寄せられました。

落札価格について見てみますと、学校によって状況が違いますので単純比較はできませんけれども、単価に開きがあるのではないかと。そのほか、入札に不自然な点があるのではないかとというような声が寄せられましたので今回お伺いするわけでありましてけれども、その状況について、まず最初にそれぞれ総務部長、また教育委員会事務局長、それぞれの立場でまず状況について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長及び教育委員会事務局長に求めます。

まず、総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

それでは、ただいまの御質問、エアコンの設置状況で単価に大きな差があるのではないかと

ことにつきまして、総務部のほうから回答させていただきます。

平成26年度に本巣中学校を除きます11の小・中学校におきまして、エアコンの設置工事に係る一般競争入札を執行しましたので、落札率について御報告させていただきます。

落札率が89%台がまず1校、90%台で2校、飛びまして92%台で1校、93%台で4校、94%台で3校。平均の落札率といたしましては92.8%でございます。

したがって、落札率は89%から94%の間にございまして、エアコンの単価に大きく影響するような落札率にはなっておりませんので御報告させていただきます。以上でございます。

○議長（黒田芳弘君）

教育委員会事務局長 岡崎誠君。

○教育委員会事務局長（岡崎 誠君）

それでは、エアコンの設置工事の状況についての御質問にお答えさせていただきます。

エアコン設置工事につきましては、平成26年度に小学校8校、中学校3校の普通教室に123台、また特別教室に127台の合計250台を設置いたしました。

学校ごとの請負金額と設置台数を比較しますと、1台当たりの単価が一番低い本巣小学校ですと、1台当たり135万1,000円、一番高い根尾中学校で214万7,000円となり、1台当たりの設置費用に79万6,000円の差が生じております。

この差の主な要因といたしましては、エアコン設置により電気容量の変更に伴うキュービクル改修工事、本巣小学校ですと273万8,000円、根尾中学校ですと835万1,000円で、差が561万3,000円となります。また、それに伴う電気設備工事、本巣小学校73万5,000円、根尾中学校261万1,000円で、差が187万6,000円となります。

これらの1台当たりのエアコン設置に係る増減の要因工事等を除きますと、エアコン1台当たりでは本巣小学校は46万円、根尾中学校が39万1,000円となり、差は6万9,000円となります。

このように各学校の構造、エアコン設置に伴うキュービクルの新設か増設、またそれに伴う電気設備工事及び配管工事等の状況により、学校ごとの1台当たりの設置費用に差が出ておる状況であります。以上であります。

[18番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

入札の主なというか、結果について報告があり、また単価の違いの原因についての説明がありました。特に単価の違いについては理解ができます。それぞれの学校の工事の状況が大きく違うということもわかります。

ただ、全体としてこの価格が適正なのか、さらにもう少し安くてもいいのではないかというようなことはさておきまして、いずれにしても入札に不自然な点があるということも私も指摘されたので、いろいろと調べてみました。

そこで、主に2つの点に気がつきました。

1つは、11の学校にエアコンを設置したわけでありませけれども、これを落札した業者が見事11社です。結果的に見ると、11社で割り振ったというふうにも考えられるような状態になっています。

2つ目は、落札率については先ほど総務部長から話がありました。一番低いところは89.3%、一番高いところは94.9%だと思いますが、そこでこの落札した業者は2つから、多いところでは5つの入札に参加しています。その落札した業者が、落札したところ以外の工事にどのくらいの入札をしているのかということを見てみますと、私の計算が間違いなければ、一番多いところは100%。要するに予定価格そのままに入れていところ。あるいは、99.何パーセントという形で、98%から99%というのが結構あるんですね。

このことは一体何を示しているんだろうかというふうに考えてみますと、これはもともと落とすつもりがないというふうに考えざるを得ませんね。例えば、99%ぐらいを入れた業者が自分が落札したところについてはせいぜい93%から低いところでは90%ぐらいで入れていると。でも、落とさなかったのか落とせなかったかは置いておいて、ほかのところでは99%で入れるということは、99%で落ちるはずがないというふうに当然理解しているはずですから、落とす気がなかったというふうに言わざるを得ません。だから、非常に不自然な状況が生まれているなあということを痛感いたしました。

だから、はなからとるつもりはないけれども入札だけ参加するという形で、やっぱり業者間で何らかの話し合いがあったのではないかというふうに思わざるを得ない状況が生まれている。その結果として、1番目に申し上げた11校の請負業者が全部で11社だと。普通ならば、ちょっと大きなところであれば2つとるとか、3つとるとかいうことはあり得てもいいと思うんですけどもね。これは入札した日が3月25、26、31日の3回ですね。ほとんど同じようなときにやっているわけですから、1つの結果を見て次をとという状況ではほとんどないだろうというふうに思いますので、非常に不自然な状況が生まれているということについて、まずどのような感想を持っておられるか、お伺いします、総務部長。

○議長（黒田芳弘君）

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

感想ということでございますが、市のほうでは談合に関する情報の信憑性等の判断基準というのがございまして、談合に関する情報について、調査に値するかどうかを判断する基準がございまして、その基準には、情報の提供者より談合に関与した業者名が明らかであることや、談合が行われた日時、場所及び具体的な談合の方法が明らかであるという基準がございまして、情報提供者から、このように明確な情報を提供していただいたときは、本単市の入札制度運営調査委員会におきまして、まず調査の必要性の是非を検討いたします。

今回は、この入札におきましては情報提供者からの談合情報の提供を受けておりませんので、落札率だけの比較では談合の有無について、私で判断することはできませんので、よろしくお願

たします。以上でございます。

[18番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

この入札をやられたときに、最低で落札者を決めるということで、全体の入札状況について全てしっかりと把握されたわけでは必ずしもなかろうというふうには思いますが、ただこの入札状況、先ほど言いました100%とか、99.何%とか、この表についてはお渡ししたので、十分理解されているだろうというふうに思います。

今、談合情報があればという話がありましたけれども、それが確実なものがあればもっと違った形で質問いたしますので、今回はただ、非常に不自然な点があるということでいろいろ情報をいただきまして自分なりに調べたところ、やはりこの数字を見れば、明らかに不自然だというふうに思わざるを得ない。本当に競争するのであれば、少なくとも94%、95%までぐらいで入札をするというのが当然ですね。普通だと思うんですね。業者からしても、本当にとろうと思えば、自分がとったところは90%から九十二、三%なんですから、ほかの工事についても同じぐらいで入れるというのが常識的だというふうに思うんですが、そういう形に全くなっていないということについての感想をお伺いしたいだけなんです。どうでしょう。

○議長（黒田芳弘君）

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

議員から昨日、落札率について資料をいただきまして、それを目を通しておりますと、確かに100%というところも何十社あるうちの1社ございました。あと、99%という業者もございました。確かにそれだけ見れば不自然と考えます。ただし、それが談合であるという判断はできませんし、あくまでも推測の範囲であると考えております。

[18番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

この数字を見て、談合をやったというふうに行政側が判断するということは無理だろうと思うんです。でも、我々は談合があったと疑わざるを得ない状況があるというふうに思うんですね。

先ほど申し上げたように、そうした入札の状況、その結果として各社1校ずつに11社が割り振ったと。一般競争入札であろうと、こういう業界というのはそういう横のつながりがありますから、話し合いをすることは十分可能だというふうに聞いています。だから、こういう不自然な状況が生まれたときに、今の制度の中で、例えば先ほど説明があったように、談合情報があれば、それに対して、じゃあ市としてどう対応するかという規定はありますけれども、こういう場合にじゃあどう

するかという規定は大抵ないと思うんですね。だけれども、こういうやっぱり不自然な状態が今後もあり得るわけですから、こういう場合にはじゃあどういふ対応をしたらいいのかということもこれからの検討課題としてはやっぱり持っていく必要があるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒田芳弘君）

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

先ほども申し上げましたように、議員も言われましたように、今の現在の市の判断基準におきましてはとても談合の有無はとれないと思いますし、まず考え方として、情報提供者がいるかどうか前提でございまして、その情報提供者の話がどこまで信憑性があるかということで判断してまいります。それと、こういった場合について今後どうしていくかということでございますが、落札率だけについての判断基準をつくるということは非常に難しいかなあと考えておりますので、今後情報提供者と落札率と合わせた判断基準の見直しについても検討していく必要があるのかなあとは思っております。以上でございます。

〔18番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

落札率だけの問題じゃなしに、先ほどから言っておる各業者の入札率ですね。それを見れば、情報提供があろうとなかろうと今回みたいに100%、99%と明らかに落ちるはずがないような率で入れている。今回みたいに11校まとめてではないけれど、ほぼまとめて出るといのは余りないので、同じようなことは簡単には起こり得ないかもしれないけれども、明らかにとる気がないのに入れた。そういう結果として、さまざまな問題が生まれているというようなケースについては、今の体制でなくて新たなやっぱり体制をつくって、どこまで検討するのか、どこまでどう対応するのかということについて考えていく必要があるんじゃないかと。

私もここまでの数字というのは今まで余り経験したことがないので、今回正直言ってびっくりしたんです、この数字のあらわれ方というのは。だから、今の制度の中でどうしよう、どうしようと思っているのではなくて、新たな体制を、こういった問題が起きたときには対応できるような何らかのマニュアルなり制度なりを検討する必要があるということを申し上げているんですが、もう最後になりますけれども、どうでしょうか。

○議長（黒田芳弘君）

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

私としては、情報提供者と落札、先ほど言いました入札率とのセットでの基準を考えていくのが本来かなと思いますけれども、もし入札率だけのそういう基準があるようでしたら、また今後検

討させていただきたいと思います。

○18番（鵜飼静雄君）

では、5回になりましたので終わりますけれども、最後にちょっと言われた、市みずから、情報提供があろうとなかろうと状況として不自然だという場合には、やっぱり市として対応を考えていくということを検討してほしいということを申し上げて終わります。以上です。

○議長（黒田芳弘君）

暫時休憩といたします。再開を午後1時といたしますので、よろしくお願ひします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（黒田芳弘君）

再開します。

続きまして、1番 堀部好秀君の発言を許します。

○1番（堀部好秀君）

先週の東日本豪雨では多くの方が被災され、私からもお見舞いを申し上げます。テレビや新聞でも頻繁に報道されていましたが、あれほどの救出劇になったのは、市の対応にも問題があったのではないかとされておりまして。昨年7月、本巢市は早目に避難勧告を出して事なきを得たんですが、災害時はどんなことが起きるか予測ができないので、早目早目の対応が肝心だと改めて思いました。

また、本日の一般質問で、朝からお2人の方が市長さんの次期出馬問題を取り上げられ、既に傍聴席からは記者の方も退席しておられますし、あしたの新聞の記事が決まったなあという思いがしております。少々残念ですが、要点を絞って、通告に従ってなるべく簡潔に質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

1つ目としまして、本巢市の公共交通についてお聞きをします。

昨年、糸貫地域の方から、ぬくもりの里に行く市営バスがないから不便だというお話を聞きました。糸貫地域では、ぬくもりの里の保健センターで胃がんや健康診断の事後相談、事後指導、また今年度からは市のほうで肺がん検診を行ってもらっております。そういうことをぬくもりの里の保健センターで行っております。ほかの地域の保健センターには市営バスが走っているんですが、糸貫地域だけ走っておりません。そこで、車に乗れない人は自転車などで行くこととなりますけど、遠い人は4キロから5キロあるんじゃないかと思っております。ことしの肺がん検診なんかは夏場の暑い時期に行われておりましたので、検診に行くまでに体調を崩すなんていうことも十分考えられたと思っております。

それで、昨年春だったと思いますが、総務部長にそういう要望があることをお伝えしましたが、要望があるたびに路線の見直しをされるわけでもないだろうし、そうたびたび路線変更されては利用者の方も混乱するだろうから、次回見直されるときにぜひ検討材料として加えてほしいとい

うふうをお願いしておきました。しかしながら、毎年本巢地域公共交通活性化協議会が開催されるというふうにお聞きしましたので、これはもうぜひ早急をお願いしておかなければならないなんというふうに思っております。次回の路線見直しはいつ行われるのか、お聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

それでは、市営バスの路線見直しのタイミングについてお答えさせていただきます。

路線の見直しにつきましては、寄せられます自治会等からの要望の集約、現況調査及び対応策の検討など、年1回をめぐりに開催される本巢市地域公共交通活性化協議会での協議、パブリックコメント、改正に関する周知期間を経て随時改正することとなります。何年ごとといった特定の周期での見直しを行っているものではございません。

なお、大幅な見直しの場合につきましては、実証実験等の期間を経まして見直しをすることとしております。

この見直し時期につきましては、新年度4月1日からの改正や民間バス業者が改正されます10月1日に合わせて見直しすることが望ましいかと考えております。

路線の見直しにつきましては、先ほどお答えさせていただいたとおり、利用者へのアンケートなどにより地域公共交通活性化協議会において見直しを行っております。今後も引き続き住民の声を取り入れた利便性の高い公共交通体系づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○1番（堀部好秀君）

何年ごとといった特定の周期で見直しているものではないということで、結局いつ見直してもらえるのかわかりませんが、アンケートを拝見させていただきますと、今の路線で7割の方が満足してみえると回答もありますし、前回の変更が平成25年11月というふうにお聞きもしております。そんなに時間がたっていないので、まだまだ時間がかかるかなあというふうにも思っておりますが、公共施設にはやっぱり行くべきだろうと思っております。何とか今の路線をもとにしてもう少しの御配慮をお願いします。

次の質問に移らせていただきます。

昨年12月議会で若原議員が岐阜バスの穂積駅への乗り入れについて質問されました。そのときに、近隣市町と連携して共同運行を検討すると総務部長が答弁をされております。これが翌日の岐阜新聞に大きく掲載され、これを見た北方町や大野町の住人の方、もちろん本巢市の方も大いに期

待されたようです。

現在でも穂積駅には路線バスが走っているんですけど、朝晩でも1時間に1本しかなく、最終も穂積駅を21時40分とちょっと早いんじゃないかなあという声をお聞きしております。朝晩だけでももっと本数をふやして、最終をもっと遅くしてくれたら助かるのになあという声をたくさん聞いております。こういった声を前から聞いていたからの答弁だと思いますけど、近隣市町は問題提起された本巢市からのアプローチを待っておられます。また、本巢市には公共交通へのパブリックコメントを見るとかなり以前から市民の方から穂積駅への乗り入れ要望があるようです。

本巢市としまして、路線バスの見直し、穂積駅のルートを含めてですけど、検討状況はその後どうなっているのか。また、大野町、北方町、瑞穂市との調整をしているのかお聞きします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

それでは、JR穂積駅に乗り入れる路線バスの検討状況についてお答えさせていただきます。

JR穂積駅へ乗り入れるバスの運行につきましては、通勤・通学の利便性を向上するため、市民の皆様からも要望がございますことから、昨年12月定例会一般質問において、隣接する市町と連携して共同運行を検討するとの答弁をさせていただいたところでございます。

現在は、事務レベルでの共同運行に対する意見交換を行っておりますが、まだ具体的な協議には至っていない状況でございます。

こうしたことから、市営バスやバス事業者によるJR穂積駅への乗り入れを検討するため、運行に係る費用等の見積もりの徴取や費用対効果などを検討しているところでございます。

しかしながら、本市が運行負担をしております岐阜バス大野穂積線と一部重複する路線になるといった課題もありますことから、共同運行や単独運行、路線変更などいろいろな選択肢の中から、最良の運行形態を引き続き検討してまいりたいと考えております。

また、近隣市町においては、鉄道や幹線バス路線とコミュニティーバスの接続など広域交通のネットワークについての検討がされているほか、岐阜地域広域圏協議会の公共交通プロジェクト会議では、公共交通ネットワークの利便性向上による利用者増加策の検討や公共交通の利用促進に係る取り組みの連携を実施することとしておりますので、本市の公共交通の利便性を高めるため、積極的に協議や連携をしてまいりたいと考えております。以上でございます。よろしく願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○1番（堀部好秀君）

ありがとうございました。

今近隣市町村とは事務レベルで意見交換しか行われていないとのことですが、私が各市町に聞いてみたところ、大変各市町とも前向きに考えられておるように感じました。本巢市の動き方によっては早い結論が出るような気がしておりますので、ぜひ早い段階に協議に入ってもらえることをお願いしまして、1つ目の質問を終わらせていただきます。

2つ目としまして、障がい者支援について御質問します。

本巢市の障がい者計画によりますと、平成26年には身体障がい者1,417名、知的障がい者293名、精神障がい者163名の、計1,873名の方が障害者手帳を所持しているとあります。この人数というのは約3万5,000人の本巢市にとって多いと思われるか少ないと思われるかわかりませんが、岐阜県の障がい者人口比が4.38%ですので、本巢市は5.28%と岐阜県の割合より高く、また旧本巢郡の中でも1番高くなっておりますし、また根尾地域の総人口より多いということになれば、本巢市としても真剣に取り組まなくてはならない問題だと思っております。

この障がい者人口というのは本巢市だけで見ると横ばいで推移すると書いてありましたけど、岐阜県の資料では増加傾向にあるとあり、今後は本巢市でも増加するのではないかなあというふうには思っております。また、県では手帳を持っていなくても障がいによる支援を求めている人は障がい者と捉え支援していくと明示されております。県は積極的に障がい者支援に取り組んでいかれることと思っております。また、障がい者支援対策は障がいの種類、程度により多岐にわたると思えますけれど、今回は特に18歳以上の方についてお聞きしたいと思っております。

資料によりますと、18歳以上の障がい者の方は平成26年には1,746名見えるそうですけど、この方たちの市の施設利用状況はどうなっているか、お聞きします。よろしく申し上げます。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

それでは御質問の、このうち18歳以上の障がい者は1,746名、本巢市の支援対策利用状況はどうかにつきましてお答えさせていただきます。

本市における身体障害者手帳所持者は、平成26年4月現在1,873名でございます。そのうち、18歳以上の障害者手帳所持者につきましては1,746名となっております。

障害者総合支援法による障がい者の方への支援事業といたしまして、介護給付・訓練等給付事業の障害福祉サービスや地域生活支援事業があります。介護給付・訓練等給付事業の利用者人数でございますが、450名でございます。その内訳でございますけれども、在宅においてホームヘルパーによるサービスを受ける居宅介護が35名、施設に通所してサービスを受ける生活介護が72名、一般企業などへの就労が困難な人に就労の機会を提供する就労継続支援が95名、施設に入所してサービスを受ける施設入所支援38名、また少人数で共同生活をするグループホーム15名などでございます。

また、地域生活支援事業の実利用者人数は840名でございます。その内訳は、円滑に外出できる支援を受ける移動支援事業32名、日常生活用具の給付を受ける日常生活用具給付等事業が76名、ま

た日中施設において見守りや日常的な訓練を受ける日中一時支援事業32名などとなっております。
以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○1 番（堀部好秀君）

ただいま市の施設利用状況をお聞きしましたが、入所施設、グループホームについては、市内にはないと思っておりますけど、これは市外の施設と思っておりますでしょうか。お聞きします。

○議長（黒田芳弘君）

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

グループホームにつきましては市内に1カ所ございますが、利用者の方は市外の施設を利用されているのがほとんどでございます。

もう1点でございますが、就労継続支援施設につきましては3カ所ございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○1 番（堀部好秀君）

ありがとうございました。

ただいまグループホームが市内に1カ所あるということでしたけど、たしか居住はできないというふうに、通所のグループホームだというふうに聞いております。

ということで、ハード面では市内に利用施設は余りなく、主に市外の入所施設やグループホームを利用している方が結構見えるというふうに思っております。もちろん身障者全員の方に支援が必要なのではなく、ふだん支障なく生活できる方もたくさん見えると思いますが、問題は市外の入所施設を利用するしかない障がい者の方が多く見えるということだと思っております。

岐阜県の資料によりますと身体障がい者の方は高齢者の方が多いとありますが、身体障がい者の方の絶対数が多いので高齢ではない身体障がい者の方は実は知的障がい者に匹敵するぐらいの方がお見えになります。知的障がい者の方は10代から50代まで満遍なくお見えになり、精神障がい者の方は40代が一番多く、それから60代、50代ということになっているそうです。こういう高齢者施設を利用できない年齢層の障がい者の方の支援が問題だと思っております。

市の障がい者計画を見ますと、グループホームを望む声もあると書いてありましたが、デイサービスや居住施設を望む声を聞いて、市として今後どのようなサービスを考えておられるか、お聞きしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

それでは、グループホーム、デイサービス、入所施設等を考えているかにつきましてお答えさせていただきます。

先ほどお答えさせていただきましたが、現在、市内には、障がい者が少人数で共同生活をするグループホームが1事業所ありますが、昼間入浴、排せつ、食事の介護などを提供している生活介護事業所及び夜間介護を行っている入所施設である障害者支援施設はございません。

岐阜圏域におきましては、グループホームが26事業所、生活介護事業所が28事業所、入所施設である障害者支援施設が14事業所などあり、市内利用者の多くの方はその事業所を利用されています。

現在、本市ではグループホームや入所施設の建設計画はございません。

今後、地域における居住の場としてのグループホーム等の整備を検討していく必要があると考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○1番（堀部好秀君）

ありがとうございました。

ただいまの答えでちょっと再質問を1つお願いします。

市内のデイサービスですけど、これは障がい者の方が利用することはできるでしょうか。お願いします。

○議長（黒田芳弘君）

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

現在、社会福祉協議会が実施しております市内でのデイサービスにつきましては、高齢者を対象としたデイサービスでございます。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○1番（堀部好秀君）

ということで、障がい者の方は利用できないというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（黒田芳弘君）

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

介護保険の介護度をとられた方が利用できるということで御理解をしていただきたいと思います。現在は利用できないという状況でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○1 番（堀部好秀君）

実は、以前障がい者の方が利用していたという話を聞いております。これは大変受け入れてもらえるところがなくて、苦勞して頼み込んで受け入れてもらったというふうにお聞きしております。

今は利用できないということになっているんだと思いますが、前回の一般質問で市のデイサービスの利用についてお聞きしました。糸貫や真正地域など民間サービスが期待できるところはそちらを利用する方が今後もふえるだろう。しかしながら、民間サービスが期待できないところは、市のほう、また社会福祉協議会のほうで引き続き運営をしていくというふうにお聞きしたと思っております。障がい者の方も、相談支援員の方がそばに見えて相談しながら近くのデイサービスに通えることを望んでいると思っております。民間サービスが期待できないところなら、今の高齢者用のデイサービスと同じように市のほうでも考えてもらう問題ではないかというふうに私は思っております。

また、居住ができる入所施設がこの近くにはありません。障がい者をお持ちの親御さんは、自分のお子さんがこれからずっと不自由なく暮らしていけるかどうかということをととても心配してみえると思っております。また親御さんですから当然お子さんより先に年をとられます。御自分が高齢になられたとき、近くで面倒が見たい、気軽に会いに行きたいと思うのが当たり前で、住んでいる地域の近いところに施設が欲しい、必要だと感じておられると思っております。

県内には私が調べたところ、入所施設が45カ所あり、そのうち県立が9カ所。この地域で一番近いところは岐阜市中西郷にあるんですけど、それより西には1つもありません。民間も合わせても旧本巣郡には1つもありませんが、隣の揖斐郡には各町に全部あります。また、県内の21市の中でないのが6市、そのうちの2市が旧本巣郡です。施設の認可自体は県がおろすものだとは思っておりますけど、岐阜市自体は3施設運営されており、本巣市が運営することも可能だと思っておりますし、公的なり民間なりの施設がこの地域にぜひとも必要だと思っております。

また、真正地域には先ほどから出ているグループホームのどんぐり村福祉工場というのがあります。工場のホームページを拝見させていただきますと、工場敷地は市から無償で借りていと記載してあります。市として福祉に積極的に取り組んでいる、とてもいい例だと思っております。これを例に各種団体の、本巣市にもし参入してくる福祉施設にも、本巣市は積極的に支援してもらえものと思っております。この地域の居住できる施設の設置に積極に取り組んでほしいと期待しておりますけど、市の考え方をお聞きします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

それでは、今後市内に県や団体が施設を設置する場合には積極的な支援を考えているかにつきましてお答えさせていただきます。

今後、市内に岐阜県や民間事業所等によるグループホームや障害者支援施設等の建設計画があれば、岐阜圏域内の障害者施設及び岐阜圏域市町と連携を図り、グループホーム等のサービス見込み量の調整を行い、障害福祉サービス事業所に対し、施設整備や運営の支援に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○1 番（堀部好秀君）

ありがとうございました。

今現在本巣市にある障害者相談支援事業所は2カ所で、各相談支援員は200件以上担当していると聞いておりますし、ほかの市町もそうですけど、高齢者と比べるとソフト、ハード両面で福祉環境がちょっと劣るなあとというふうに正直感じております。

弱者にも手を差し伸べるのが行政の福祉の根幹です。心が通い合い、誰もが安心して暮らせる福祉のまちの基本理念のもと、障がい者やその家族が安心して暮らせる市にさせていただけることを期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（黒田芳弘君）

続きまして、2 番 江崎達己君の発言を許します。

なお、ボードの使用について許可をしておりますので御報告いたします。

○2 番（江崎達己君）

発言通告により、一括方式にて、3 項目について市民の方より要望等を受けましたので、身近な点として一般質問をさせていただきます。

先日の台風18号の豪雨では、報道によりますと約41万人に対して避難所への避難勧告、避難指示が出たようです。50年に1度の短時間での豪雨により、茨城県常総市の鬼怒川の堤防の決壊、大規模な水害により大きな被害を受けました。また、宮城県大崎市の渋井川ほか5カ所、計7カ所の堤防が決壊し、大きな被害を受けました。これは天災だけでは済まされませんと思います。最大級の警戒、大雨特別警報が発表されましたが、常総市では鬼怒川の堤防が決壊した後に6カ所の地域に避難指示が出されたようです。市の判断、対応がおくれることにより多くの市民が被害を受けることとなります。行政のいち早い対応がいかに重要であるか、今後の教訓としなければならないと痛感しました。

人命、家屋を初め多くの財産が一瞬にして失われることになり、被災者に対するお悔やみを申し上げますとともに、一日も早い復旧を願うばかりであります。

そこで今回の一般質問の第1項目めとして、災害関連ということで公共的な施設の耐震化に向けた取り組みについて質問させていただきます。

本市としては、庁舎、学校、保育所などの耐震化が進められてきております。そこで第1点、公共的な、各自治会等が運営管理されている公民館に対する耐震化の進捗状況はどうか、総務部長さんにお尋ねします。

第2点目、自治会等が管理運営されている公民館は避難所や一時待機所として市の指定がなされていますが、耐震化に向け、さらなる助成等見直しが求められますが、方針について総務部長さんにお伺いします。

大きく2項目めでございます。

バス停における風雨よけ施設ということで、私の知るところ本市内では、バス停の雨よけ施設というのは本庁舎前の駐車場にあるだけではないかと思えます。風雨よけバス停の建設設置が多く望まれます。とはいえ財政的な問題もあります。しかし、公共施設や庁舎前などは費用対効果も鑑み、ぜひとも設置を望みます。

そこで、南部地域でいえば真正庁舎前のバス停に風雨よけ施設を設置してはどうか。この付近は真正庁舎のほか文化ホール、ほんの森、図書館ですね、などが集積しております。また、日々の乗降者も多いところであります。この点も総務部長さんにお伺いします。

そこで、ちょっとパネルで紹介したいと思えます。もう皆さん既に御存じかと思えます。これが市の庁舎、駐車場前にある雨よけのバス停です。これは毎日駐車場で見かけますが。

これが真正庁舎前のバス停、真正大縄場線という線ですかね。ちょうど、実際にはほんの森の前に真正分庁舎前というバス停になっております。こちら辺は何にもございませぬ。だから雨、風が吹けば、バス停で待っている方、ときにはびしょぬれになって、それからバスに乗られるということも現状かと思えます。たまたまここはこういった花壇もあるもんで、つくる用地はあるんじゃないかなあと思っております。

それから、お隣の北方町です。身近なところだということで、ちょっと写真を撮ってきました。これは堀部工務店さんの前の立派な雨よけ施設になっております。

それからこれも303号線沿いの雨よけの施設、これはもうすごい配慮してありますね。小さな子のはまらないようにというふうで、周りは網みたいな形でできております。これは北方町さんに確認しましたところ、平成18年に県の市町村振興補助金というのを活用され、これは2分の1の補助です。180万円の予算をかけて、半分は県費、半分が町費ということで、北方町内に3カ所設けられたそうです。

それから、今度3項目めでございます。

市道の整備計画についてということで、現在、本巢市では平成20年3月に本巢市道路整備計画書というのを計画され、策定されました。お尋ねしましたところ、私はその頃は議員じゃないもんでわからなかったんですけども、こういった整備計画書が20年3月につくられたそうです。先輩議員におかれましては御承知かもしれません。

そこで、公共施設付近の一般道路、生活道路でもあり、周りは農道にもなっておりますが、こういった整備が求められますが、所管する産業建設部長さんのお考えをお聞かせください。

○議長（黒田芳弘君）

1項目めと2項目めの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

それでは、まず第1点目の公民館に対する耐震化の進捗状況についてお答えさせていただきます。

市が把握しています自治会の公民館や集会所につきましては、根尾地域で27個、本巢地域で28個、糸貫地域で59個、真正地域では41個、合計155施設ございます。このうち主要構造物や建築年等の耐震化基準を満たす施設は106施設となっております。耐震化率は全体から見ますと68.4%でございます。本年度は公民館2施設の改築がありますので、耐震化率は69.7%となります。

なお、過去に自治会におきましては、地区集会所整備事業補助金を活用していただき耐震補強工事を実施された集会所は、平成21年度と平成23年度にそれぞれ1施設が実績でございます。

続きまして、2点目の耐震化に向けさらなる助成等の見直しについてお答えさせていただきます。

先ほどお答えしました自治会の公民館や集会所のうち、市地域防災計画におきまして指定緊急避難場所として根尾地域で18個、本巢地域で26個、糸貫地域で24個、真正地域で37個、合計105施設を指定しております。指定緊急避難場所につきましては、災害対策基本法の改正によりまして、災害の種類ごとに指定することとなりまして、市地域防災計画では、地震・土砂災害・洪水の3つに区分し、本年3月に改訂したところであり、議員御質問の地震に対する指定施設はそのうち76施設ございます。なお指定基準につきましては、耐震化基準を満たす施設としまして昭和56年6月以降に建築された施設または耐震補強等工事が実施された施設を指定しております。

また、地区集会所の改修、設備の購入、新築・改築・増築につきましては助成制度を設けており、耐震補強工事につきましては、昭和56年5月31日以前に建築された集会所において耐震診断事業を実施していただき、耐震評点が1.0未満を1.0以上にするものであって、かつ0.3以上上がる耐震補強工事を対象といたしております。

議員御指摘の耐震補強工事に要する経費に対する助成につきましては、昨年度において見直しを行い、本年度より補助率を従前の2分の1以内から4分の3以内へ、それから補助限度額を450万から500万に、それぞれ引き上げております。今後につきましては、指定緊急避難場所の指定や地域の避難場所としてさらに集会所を整備していただけるよう、先ほど申しました補助対象の基準であります建築年や耐震評点の制限につきましては、市民を地震から守るという観点から積極的な見直しを進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2項目めの1点目でございますが、真正分庁舎前のバス停における風雨よけ施設の設置についてお答えさせていただきます。

真正分庁舎前のバス停につきましては、昨年度6,000人程度の乗降者数があります。利用頻度の高いバス停であると思います。また、真正分庁舎、ほんの森及び市民文化ホールなどの公共施設が集中しているところでもありますので、設置場所や設置のための用地等を調査いたしまして、風雨よけ施設の設置に向けて検討を進めていきたいと考えております。

なお、ほかの公共施設周辺にある岐阜バスのバス停につきましては、本庁舎前及び糸貫分庁舎前がございしますが、この2カ所につきましては既に暴風雨よけ施設の設置や風雨よけの場所を確保させていただいておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（黒田芳弘君）

3項目めの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

それでは、議員御質問の(1)の、公共施設付近の一般道路（生活道路や農道）の整備が求められておりますが、整備に対する考え方はについてお答えをいたします。

市内の道路整備のうち、幹線道路におきましては本巣市道路網整備計画に基づき、順次整備を行っているところでございます。また、集落内の生活道路や農道につきましては、それぞれ自治会からの要望書に基づき予算編成時に各自治会長と御相談をさせていただき、その中で優先順位をつけていただき、予算化をさせていただいているところでございます。

議員御指摘の公共施設付近の一般道路につきましては、市内全域の公共施設に隣接する道路についての御質問かと考えておりますが、地元自治会からの要望により整備を行う場合や、公共施設整備を行う際に道路整備を行う場合がございますし、今後も引き続き各自治会長や施設管理担当課と道路整備の必要性、重要性を検討し、順次整備に努めてまいりますので、御理解くださいますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

江崎達己君。

○2番（江崎達己君）

一通りの御回答ありがとうございます。

安心した点と、うーんと思うところもあります。

1番目でございますが、土砂崩れや大雨、集中豪雨による河川の洪水、そんなときに地震がまた起きれば、二重三重の被害を受けることにもなります。さらなる被害が増大しないように、そういった避難所とか一時待機所とか、そういったところの耐震化の進展が望まれます。

例えばですけれども、そういった集会施設だとか人が多く集まるような公民館だとかそういったような施設、そういった施設が万が一市の施設であれば、耐震に問題があればこれは大きな問題となります。なぜ市の建物が耐震化に向けた対策がとれていないのかというようなことにもなりますので、よくよく御検討いただき、できればそういったところは全部耐震化が進むことを望みます。

それから、2点目は結構です。

3点目の市の道路整備でございます。

例えばでございますが、例えば真正地域は昭和41年に土地改良事業として国からの助成を受け第1次農業改善事業として圃場整備がされ、農道が建設されました。基本的には幅員4メートルの道

路でございます。今から約50年ほど前のことです。そのころは現在のように自動車の普及も少なかったと思います。でも、今では一家に1台ではなく、2台、3台と車の普及が進んできております。そんな中、一般道路とはいえ農道ですけれども、4メートルの幅員で舗装は3メートル、両脇50センチは未舗装というようなふうになっておると思います。ちょっと、これも写真を撮りました。

これが、一般に私たちが言う農道です。農地の真ん中を走っている、圃場整備されたときの道路です。おおむね3メートルしかないもので、普通車であれば、ほとんど余地が少ないです。この50センチ部分が未舗装ということで、こういうことになっています。これは文化ホールの真東の農道です。しかしこれ、文化ホールなんかで催し物があれば、一斉に車が3方向に散って通られます。当然この道路も非常に利用されています。が、しかし、農家にとってみれば、農道は農業用に供する土地ですので、農作業をしていたりしております。ときには、この道路を通る方が前に軽トラックが停まっておると、ビービー、のけのけってなもので、鳴らかされる人もございます。そうすると、農作業をやりながら、ああ、申しわけないですねと言って車をのけなければならぬという現状もございます。

一般で言う農道でも、一般生活道路と同じように現在では通過交通用の道路としております。そういった点からも、またこの状態では車が1台とまっていれば自転車だって安心して通れません。そんな中、安全上の点からも通過交通の円滑化を図るためにも、道路の拡幅を計画してほしいと思っております。また、市道は幅員何メートルで何キロあるかというのは合計で国からの交付税対象として計算され、最終的には毎年の交付税として還元されます。計画的に整備されれば、投資的経費をかけても交付税としてそれぞれの市町村に還元されるということがあれば、市民にとって安全で快適な交通環境となりますので、全部はできません、一度にはできませんが順次そういった道路の拡幅整備計画を望まれますので、よろしく願います。

それからバス停のこともありました。

先日ですけれども、雨のときに通勤・通学者がバス停で待っておられましたが、びしょぬれでございました。かわいそうだなあと思いながら、僕は車で走っていっちゃいましたけれども、ぜひともこういった真正分庁舎の前にはせめて雨よけ施設を設けてほしいと思います。でも、市内できるだけ多くのところにこういった施設を建設していただきたいという思いをして、終わらせていただきます。

これは再質問じゃありません。僕の要望とさせていただきます。よくよくの御検討をお願いします。検討という言葉をきょうは聞きたくなかったので、締めくくります。

行政上の言葉では、検討というのはノーというのに近いというのが鉄則です。私も行政マンであったのでよく使った言葉ですが、そうじゃなしに、最低限つけ加えてもらえるんなら、前向きのという言葉が欲しいと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長（黒田芳弘君）

ここで暫時休憩といたします。再開を2時といたしますので、よろしく願います。

午後1時50分 休憩

○議長（黒田芳弘君）

再開します。

続きまして、3番 鏝本規之君の発言を許します。

○3番（鏝本規之君）

前の議員が単刀直入ということで早く終わりましたので、私も早く済むように一生懸命努力をいたしますので、よろしく回答のほうは明快にお願いをしたいと思います。

通告で、順番でいきますので、もし間違うことがありましたら、議長におかれましては御配慮のほどよろしくお願いをいたします。

まず、1番目に通告してあります、3点通告してありますけれども、1番目の入札の参加資格の変更についてお尋ねをいたします。

昨年7月10日に行われました根尾市場橋の補修及び耐震第2期の工事入札は、予定価格約4,300万円で市内業者12者、市外業者17者の計29者を対象に行われましたが、一方、本年8月17日に行われた長屋大構の橋かけかえ工事は、予定価格約1億2,800万円で市内業者7者を対象に入札が行われました。橋の工事は、大型ダンプやトレーラーなど重量のある車の通行や市民の安全を考えれば工事も複雑で難しくなり、4,300万円の工事にもかかわらず市外業者を含めた29者を対象に行われたんだと思います。これは昨年行われた橋の件を指しております。私も橋の工事は相当の技術を有する業者でなければいけないとの思いもあり、市外業者を含めた入札も必要だと思っております。けれども、先ほども言いましたように、ことし8月に行われた長屋大構の橋のかけかえ工事は、昨年限尾で行われた橋の工事費の約3倍の工事費にもかかわらず、市内業者7者を対象に行われました。今回1億円を超えるような工事は、工事技術も複雑で難しい工事だと私は思っています。そういう工事こそ市外業者を含めた入札にすべきと思いますが、今回行われた入札に関しては市内業者7者に限定し行われました。その理由をお尋ねをしていきたいと思っております。

まず1点目は、今回行われた入札参加資格の中にPC橋での工事实績を有する会社を対象としていますが、PC橋の工事实績を持つ会社と、もう一つ、橋の工事にはRC橋という橋の工事があるそうですので、RC橋での工事实績を持つ会社との違いと、また、PC橋とRC橋の工事及び下部工の工事、また工法の違いについて、産業建設部長にお尋ねをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

議員御指摘のPC橋とRC橋での工事实績や上部工、下部工の工事及び工法の違いについてお答えをいたします。

PC橋の工事は、工場などで製作した桁を現場に搬入し、所定の位置に据えつけ、組み立てるこ

とにより施工する工事でございます。RC橋の工事は、現場において型枠や鉄筋を組み立て、コンクリートを打設することにより施工する工事でございます。この現場での施工の相違点が、工事実績における実績の違いになっていると考えております。

また、下部工の工事及び工法については、PC橋、RC橋どちらの場合でも鉄筋コンクリート構造とする場合が多く、大きな違いはありません。ただし、RC橋に比べPC橋は桁の長さを大きくすることができることから、上部工を支える部分など構造に違いが生じることはございます。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

ということは、桁の工事そのものにおける技術的な問題はそんなに大きくはないと、変わらないということですが、現場で上部工をつくったりすることにおいては、RC橋のほうがそういうことをするという事なんですね。それで、PC橋はよその業者をお願いをして、できた製品を持ってきて、下部工の上にすんと載せるということなんですね。

そういうことを鑑みて改めて質問をするんですけども、今の話を簡単に頭の中でぽっと思いつかべると、PC橋のほうが、よほど技術的には弱くてもできるのじゃあないかなあと。RC橋のほうが非常に難しい工法になるのではないかなあという思いがしておるわけなんです。というのは、先ほど部長が述べられたように、現場でつくる橋の長さが非常に長くなる可能性もあるということは、下の下部工と下部工の間が長いということになるんですね。そうすれば当然、そこにかかる重量の重さというのは短ければ少なく済むし、多ければ当然そこにかかる橋の重さというのは必然的に強度を保たなければいけないということになれば、RC橋の経験者のほうが相当技術を有するのではないかなあというふうに、私は素人ですから、単純にそういうふうに思っておりますけれども、そういうふうな解釈でよろしいのか、改めてお伺いをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

上部工と下部工に分かれておりまして、今お話がございましたように、上部工はPCとRCということで構造は違いますけれども、下部工につきましてはコンクリート、鉄筋コンクリート構造でありますので、下部工につきましては大きな違いはございません。ただし、PC橋の場合は現場で製作をするということではございませんので、RC橋とはちょっと違いますが、ただ、だからといって大きな難易度が変わるということではないと思っております。

[3番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鏑本規之君。

○3番（鰐本規之君）

わかりました。私もこのことにおいては余り詳しくないので、あんまり大きく問題にする必要はなかろうかなあという思いはしておりますけれども、橋の工事においてはRCもPCも技術的にはそんなに変わりがないということで理解していいかと思っております。

間違いはないですね。下部工においてはそんなに大きくないということですね。

それでは2点目に移ります。

この長屋の大構の橋のかけかえ工事について、ことし8月に行われたわけなんですけれども、その工事が去年行われるべきではなかったかなあというふうに聞いておりました。私もそういうふうに思っておりました。

工事が1年延びた理由と、それから昨年根尾で行われた4,000万円ほどの根尾の市場橋の工事が29者と広く入札の対象とされ、今回その3倍に当たる1億2,800万ほどの工事が市内業者に限定された理由について、副市長にお伺いをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を副市長に求めます。

副市長 石川博紀君。

○副市長（石川博紀君）

それでは、大構橋の工事が1年延びた理由、また、入札参加条件が変わった理由ということで御説明をさせていただきます。

まず最初に、大構橋かけかえ工事を1年延期した理由につきましては、平成26年度の社会資本整備交付金事業の要望額に対して国の交付率が低く、大幅な減額交付決定というふうになったということで、継続事業であります市道糸貫7号線道路改良工事及び早期完了が必要であった須合橋のかけかえ工事について優先的に事業を実施したものでございまして、大構橋かけかえ工事につきましては次年度と、今年度になりますかとさせていただきますのでございます。

ことし3月議会の補正予算におきまして御説明をいたしまして、それぞれ他の事業を含めて歳入歳出それぞれ減額をさせていただいたということで、歳入につきましては土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金を減額させていただきました。歳出におきましても、社会資本整備総合交付金事業費の橋梁改良工事について減額をさせていただいたものでございます。

次に、入札の参加条件でございますけれども、平成26年7月に一般競争入札により実施いたしました市場橋でございますが、工事名が市場橋補修及び耐震補強第2期工事の入札参加条件につきましては、主要工事の内容がPC橋の上部工事ということでございまして、工事内容が類似いたしました平成21年1月に本市で発注いたしました西部連絡道路新設改良、本巢工区でございますが、第3期工事に準じて、PC橋上部工事を元請として施工いたしました実績のある岐阜圏域、西濃圏域に本店、また市内に支店を有する者と参加条件を設定したものでございます。

また、ことし8月に一般競争入札により実施いたしました大構橋のかけかえ工事の、橋長は19メートルでございますけれども、入札参加条件につきましては、主要工事の内容がPC橋の上部工及

び下部工ということでございまして、工事内容が類似いたしました平成19年7月に本市で発注いたしました正権橋のかけかえ工事の、これは橋長が15.5メートルでございますけれども、その参加条件について、土木一式工事の平均完工高が2億円以上で本巢市内に本店、支店を有する者と参加条件が設定されておりましたので、入札参加業者数は13者であったということを踏まえまして、参加条件を検討いたしまして、大構橋かけかえ工事につきましては、PC橋工事を元請けとして施工いたしました実績のある、本巢市内に本店を有する者と参加条件を設定させていただいたというものでございます。

市場橋につきましては、上部工事が主な内容でございます。上部工事については実績のある業者が少ないと見込まれるということから、市内業者を含めた参加条件としたものでございます。また大構橋につきましては、下部工事の割合が約7割を占める下部工と上部工を一括した発注でございまして、市内に本店を有するものということで参加条件を設定したものでございまして、いずれもこれまでの市の発注内容をもとに入札参加条件とさせていただいたものでございます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

市のルールに従って入札を行ったということであるとするなら、本巢の建設業の方からいろいろな問題が私のところに来るはずがないわけなんです。私のところにこういう問題が提示されるということは、何らかの、そこにクエスチョンマークがついているからこそ、私のところに相談に来るわけなんです。そういうことを含めると、今、部長が言われたように下部工においてはさほど技術的に問題がないという提示の中において、上部工がどういう工事であろうと下部工の工事をするのが前提として工事がなされるとするなら、今回の橋もPC橋という限定する必要はなかろうかというふうに思っております。RCの工事を行った人も、PCの工事の実績を持つ人も、同等に参加をさせるべきではなかったかなあという思いがしております。

当然副市長の中においては、地元の業者を何とか優先させたいという思いがあることは重々わかっておりますけれども、それをもしするとしても、今回の橋の工事についての市内限定については何となく不審なところがある。だからこそ私のところに複数の業者から、また市民の方からもおかしいじゃないんですかという声が届いておりますので、今の答弁には到底承服しかねるところがありますので、改めてお伺いをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

副市長 石川博紀君。

○副市長（石川博紀君）

先ほども申しましたが、これまでのそれぞれの入札の内容を参考に入札条件とさせていただいたというものでございます。

それから今、PC橋、RC橋も含めてはというようなことかなあと思うんですが、たしかにPC橋またはRC橋につきましては、いずれも下部工事というものがございまして、上部工を支える重要な構造物ということだと思いますし、特に先ほど議員さんから御意見ございましたように、工事の内容につきましては大変重要な工事ということでございますので、工事の品質確保、また適正な工事が必要となるということでございます。大構橋のかけかえ工事につきましてはPC橋工事の実績を求めて、PC橋工事を元請として施工した実績のある者としたものでございます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

鏝本規之君。

○3番（鏝本規之君）

これは施工が行われて、入札が済んでしまっておる。今この辺にどうのこうの言ったところで、副市長としても何ら答えることができないだろうという思いがしております。

本巢市の業者の中においては、PCであろうとRCであろうと、下部工事においては自信を持っておる業者がおるわけなんです。特にそういう人たちに新しい技術、また実績をつくることによって他市また他県の仕事が請け負えるように、本巢市が育ててやるような方向に持っていくのがしかるべきだろうというふうに思っております。

それでまた、この件については入札がもう終わりました業者が決定しております。その中において今初めて、この資料をすすっと見させてもらったんですけども、落とした業者と2番手の業者との金額の差が約1,450円なんです。朝方、先輩議員が入札に関していろんな質問をされておりました。私もこのことにおいて最低制限価格、これ以上下回ると失格であるという制限から考えて、その制限よりも2,000円違うだけという中において入札が行われ、その2,000円よりも1,450円上の人が2番手で入札をされております。聞くところによると、設計の中においていろいろな見積もりをされるであろうということを聞いております。

その橋の見積もり等々を、見積業者、市が見積もりをお願いしたところに聞きにいつている業者がおられます。その業者が、入札を落とした業者と1,450円しか変わらない2番手の業者なんです。この情報が本来公開されているのか、どこで見積もりをとったのか、公開されているのか、それとも公開されていないのか、もしないとするなら、この情報はどこから漏れたとお思いか、お伺いをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

副市長 石川博紀君。

○副市長（石川博紀君）

今、見積もりということでございますけれども、特に公表はしていないと思いますし、今の議員さん御指摘の内容については把握しておりませんので、ちょっとお答えできません。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

この橋の橋脚、上に載せる橋の価格を、どこの業者か知りませんが、市が委託したところに聞きに行った業者がおられる。この業者が誰かということは、何ならその社長さん、また聞きにいった人を呼ばってきて聞いてもらっても結構だと思っておるぐらい自信を持っております。

ですから、こういうことが事前に漏れる、そういうことのないように、これからも入札に関してはこんなぎりぎりですと落とすんじゃなくして、国のほうはもう少し安全・安心を求めるためにぎりぎりじゃなくて、もっと高い価格で落とすようにという指導が出ているんですね。そういうことを踏まえて副市長にお願いをしておきますけれども、今後今回の問題、また私の指摘において、今後入札に関する公報また資格のときに、もう少しやわらかい形で本巢市の業者、Aランクと言われる業者に多く参加できるように資格の緩やかにする考えがあるか否か、お伺いをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

鏑本議員、3点目の今後についてということによろしいですね。

○3番（鏑本規之君）

そうです。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を副市長に求めます。

副市長 石川博紀君。

○副市長（石川博紀君）

それでは、今後ということでお答えを申し上げます。

まず入札制度につきましては、透明性や公平性が保たれているという中で、入札者の企業努力、また営業努力に基づいた自由競争によりまして、価格と品質にすぐれた成果を求めるための制度でございます。

また、市内の建設事業者につきましては、市内で災害が発生した場合の緊急出動、また除雪作業などの市政の運営に当たりまして大変重要な役割を担っていただいております。市内企業の育成、また受注機会を確保するということが大変重要でございます。

こうした点を踏まえまして、一般競争入札における入札参加資格につきましては、今後も工事の適正な施工と品質が確保されるよう、適切に設定してまいりたいというふうに考えておりますが、現在の制度の運用が実態に合わないということがあれば、県、他自治体の設定状況などを参考に、見直しを検討するということが必要かなというふうに考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鏑本規之君。

○3番（鐔本規之君）

当然この本巢市においては、公共事業をやっていただける業者の方の育成ということも大事な、これからの本巢市を大きくしていくための産業の一つだと思っております。何とか地域の人たちの安全・安心を守るためにも、地元の業者の方たちがさらなる飛躍ができるように、市のほうで教育するようにお願いをして、私の今回の副市長に対する質問は終わりとしたしまして、真正中学校のグラウンドの土地及び整備についてお伺いをしていきたいと思っております。

この件については、前回もいろいろと質問をしてあります。また、そのことがCCNetで流れて、多くの市民の方から、CCNetを見られた方から、私のところにいろんな御意見、また御指摘等々、また協力を幾らでもしますよという激励の手紙等々、また電話等々がありました。

そういうことを含めて、前回非常に事務局長さんは苦しい答弁をされておられましたので、同じ質問をするとまた酷でございますので、教育長に対してお伺いをしていきます。多くを語らなくても内容はわかっておられるかと思っております。

今後このグラウンドの整備について、当然地権者、私に権利があるという人もおられます。そのような形において今後どのようにしてこの整備を行っていくのか。私の思いとしては、何とか今年度中に何らかの形で決着をつけ、来年の新年度予算には何らかの形の予算をつけていただけるようにという思いがしております。多くの市民もそれを望んでおりますので、そういう方向に向かって、教育長としてどのような考えがあるのか、お伺いをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 白木裕治君。

○教育長（白木裕治君）

それでは、通告でいただいております内容につきまして、まずお答えをさせていただこうというふうに思っております。

通告のほうで、真正中学校のグラウンドにおきますA氏との話し合いの件、前回の議会のときにもお話があったわけでございますが、これについてどういうふうになっているのかということも含めて、さらに整理をしたらどうかという御提案もいただいておりますので、今回の補正ではそういう予算を組んではございませんので、そのことも含めてお答えをさせていただこうというふうに思います。

現在、雑木林になっております真正中学校のグラウンドの南側の土地でございますけれども、この土地につきましては、昨年の12月に総務部長のほうから御答弁申し上げましたとおりでございます。登記の名義でございますけれども、これは市になっております。そして、真正町からの引き継ぎの際もこれは市の土地ということで問題はなしとされているわけでございます。私どもも市の土地との認識でございますけれども、先ほど議員御指摘のとおりA氏のほうから、昭和55年に真正町と交わしました覚書を根拠に雑木林の土地の所有権、これを主張されておみえになられまして、問題が解決できずに現在に至っているところでございます。

このため、A氏とそれから本巢市、長年の主張の食い違い、もうこれで40年に近くなろうとするわけでございますけれども、そういう長年の主張の食い違いを解決するために、現在、法的に第三者を交えました話し合いの場でございます調停の申し立てに向けまして、関係部局、そして顧問弁護士に相談をさせていただきながら準備を進めているところでございまして、今のところ直接の話し合い、これを今設けてはございませんので、まずその点について御理解いただきたいと思います。

それからもう1つ、今回の補正予算で、整備のほうですが、これが計上されていないことについてでございますけれども、これも顧問弁護士と相談しながら進めているところでございますが、仮に市が、登記簿上の権利所有者といたしましてこの係争中の、問題になっております土地を整備いたしますと、覚書を根拠に所有権を主張してみえますA氏のほうから訴訟が想定されるだけではなくて、係争地を一方的に工事することによりまして市側に刑罰的な問題も発生することが考えられるということでございますので、整備のための予算、この措置も今回の補正のところでは出しておりませんので、まずこの点も御理解をいただきたいというふうに思っております。

今2点申し上げたわけでございますけれども、いずれにいたしましても、議員お話しのとおり、子どもたちがいい環境の中で伸び伸びと野球もでき、運動もでき、勉強もできると、そういう環境を教育委員会としては整えていきたいと、これは議員と同じ思いでございますし、また40年ぐらいにわたるわけでございますけれども、卒業生の皆さん方、そして今の子どもたち、同じ思いでいるところでございます。

そういうことも含めまして、一刻も早く環境を整えていかなければならない、そんなふうに思っているところでございますので、先ほども述べさせていただきましたように、法的な手続、これによりまして所有権の確認の調停を経まして、問題解決ができるよう準備を進めてまいりたい、そんなふうに思っているところでございます。

この調停でございますけれども、地方自治法の規定によりまして、申し立てる場合には議決要件ということになってございますので、12月の議会におきまして議員の皆様方に御説明の上御同意がいただけるよう進めてまいりたい、そんなふうに思っておりますので、御理解、御協力のほどをよろしくお願い申し上げたいというふうに思っております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

このグラウンドの土地の件においては、もう四十数年という長きにわたり、言葉の悪い言い方で言いますと、手つかずできたわけなんですね。それが今回調停という形で一步進むことは大いに結構だろうというふうに思っております。

当然、訴訟という形、また話し合いという形になろうかと思っておりますけれども、それぞれの言い分があるか。当然裁判の中において、私がやった裁判の中においては、市の名義のものは市のものであるということがうたわれてはおりますけれども、地主さんと言われる権利を主張する人も、40年

にわたって何らかの形でそのことを主張しておられるということは、今ここにおられる人たちに責任があるということじゃなしに、先輩の職員たちの中に何か間違いがあったのか、何か聞き間違いがあったのかというようなこともあろうかと思えます。そういうことも含めて、地主という権利を主張する人の意見を最大限聞いてあげて、何とか学童が勉学に励む聖地を、嫌な思いじゃなしにきれいな形で整備をしてあげて、今までの中学校の卒業生、OBの方たちが味わった嫌な思いを自分たちの子どもや孫にさせないために、どうか一汗も二汗もかいてもらいたいと思っております。

当然12月の議会までには、議員の承認が要するというところでございますけれども、全員が賛成してくれるというふうに私も思っております。私も当然賛成のほうに回るつもりでおりますので、何とか早くこのことが解決できるように、一汗も二汗もかいていただくことを願って、次の質問に移らせていただきます。

次の質問ということになりますと、市長さんの云々ということで、私の提出の中には市長が続投を目指すということが前提ということで書いてありますけれども、先輩議員が質問をされた中において力強い出馬宣言をされましたので、出馬をするということを前提としてありますので、このことについて質問を順次していきたいと思っております。

当然市長も8年この市政を任されて、いろいろな形で功績というのか、実績を残してきました。先輩議員2人の方たちの質問の中においても、市長の今までやってきたことについてということで質問等はされておりました。非常にそれなりに、私の言い方はこすいですからね、それなりに頑張ってきたなあというふうに思っております。私の知る範囲内の市長は、もう少しできてよかろうかなあというふうに思っております。まだまだ実力の半分も出していないような気がしておりますので、もう少し実力の出せるように、また先輩等の答弁の中にあつた大ざっぱなことではなく、私は何せ余りよく理解ができませんので、単純明瞭でわかりやすいこれからの5年先、10年先の本巢市をどのように持っていきたいのかを含め、お尋ねをしていきたいと思っております。

市長におかれましては私の知る限り今回高速道路の一件も先輩議員が聞いております。根尾川の橋の工事においては5年という工事期間がかかるわけなんです。県においても国においても、この根尾川に橋をかける予算は、ことしじゅうの中には入っていません。それを地元の企業の方たち、また市長さんの努力によって何とかことしじゅうに根尾川の橋にかかる予算をつけていただき、私のところに入っている情報ですと、もう西側のほうの大野町に近いほうの入札が済んで、日木が入札で落とされたというふうに聞いております。残りの東側のほうの工事は、今年度中というよりも今月中に行われるのではないかなあというふうの臆測が飛んでおります。このことによって、2020年に向けて糸貫インターの開通が見込まれるわけなんです。そういうことを含めて、いつできるかわからない話をしておっても仕方がない。当然2020年までに開通ができるという、もちろん市長も汗をかいてもらわなきゃいけないと思えますけれども、そのことを2020年までに開通することを前提にして質問をしていきたいと思っております。

高速道路というのは、高速道路だけではないんですけれども、道というのは、お金の入ってくる道と出ていく道がある。私は常々そう思っております。せつかく高速道路のインターチェンジがこ

の本巢市にできても、本巢市のお金が他市他県に流れるようなふうになってしまっただけでは、この本巢市の発展はあり得ないわけなんです。他市他県から高速道路を使い、お金の入ってくるようにしなければ、この本巢市の発展はないと思っております。ただ高速道路のインターチェンジができた。さあ、これでこのまちはよくなるぞと言って期待を持っておった市町村、ほかにもたくさんあるわけなんですけれども、現実を見ると、高速道路ができたおかげによってますます寂れたところもあるわけなんです。

そういうことを踏まえて、市長さんにおかれましては、高速道路のインターチェンジができる、これは本巢市にとってはもう最大のチャンスであります。それを本当にチャンスにするために、5年先、10年先を目指したまちづくりをどのように思っておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、数年先、十数年先の本巢についてということでお尋ねがございました。

私のほうに事前にいただいておる質問の趣旨のところでは、自分のふるさとの刈谷ハイウエーオアシスをモデルにしたような形ということで、いろいろインター、モレラ岐阜、またその後はサービスエリアの、そしてまた船来山を一体にどうのこうのというのは御質問いただいておるんですけれども、先ほどのお話の中ではそこまで細かくは触れられなかったんですけれども、そのことも含めて少しお答えをさせていただきたいと思えます。

先ほど来お話でございますように、市長になりましてから一生懸命全力で取り組んでまいったところでございます。まだ実力の半分も出さなかったというようなお話もありましたが、その点は私自身としては、もう本当に精いっぱい、一生懸命全力で取り組んできた、ということだというふうに思っております、そんな高い買いかぶりをしていただかなくても、このぐらいの人物だということでお認めいただきたいなあというふうに思っております。

東海環状西回りの道路整備が今着々と進んでおります。まさしく、今お話のありますように東海環状道路ができて、もしインターチェンジができた、それだけでこの地域が活性化するわけではありませんし、大きく伸びるわけでもございません。ただ、言わせていただければ、まず間違いなくその道路を使って、高速インターから市民の方々が日本全国あちこちに車で行くことはできるということはありますし、また人も入ってくるということもできる窓口はできたということになると思えますけれども、それでもって地域が活性化するというわけではありません。やはり、そうしたものを一つの起爆剤にして、しっかりとしたまちづくりをしていかなきゃいけないなあというふうに思っております、今現在、今年の予算でも少し触れさせていただいておりますように、こうした高速道路ができる、インターチェンジができると、そういうことを前提で、根本的に本巢市のいわゆる都市計画の見直しというの、2020年に向かって都市計画見直しというの着手するというので、今進めさせていただいております。道路沿い、そしてまたインターチェンジの付近等々を含

めて、もっともっとやはり活用できるような、土地利用の規制をもうちょっと外して、いろんな方々にもっともっと多面的に使っていただけるような、そんな土地利用規制の見直しもあわせてやっていきたいというふうに思っております。そうすることによりまして、外から、そしてまた中の方々にも、もっともっとうまくこういうインターできること、そしてまた道路整備ができることによる相乗効果というのをぜひ享受をしていただきたいし、我々もそれを使うことによって本巢市の地域経済の活性化というのにも生かしていきたいというふうに思っております。

そういった前提に立ちまして、今回鏝本議員のほうから御提案のございます船来山の関係、そしてまたサービスエリアの活用等の問題を、大変重要な視点でもございます。私ども、私も船来山の重要性と、そして貴重性というのはいち十分認識いたしております。今現在、船来山の古墳群の今構想というのをどうこれから維持していくか、どう保存していくかというようなことも今議論をさせていただいております。今、国の関係の方々にも入って議論させていただいておりますけれども、そのお話の中では、大変貴重な古墳群であるし、これはやっぱり国の史跡指定をぜひ目指すべきだというお話も出ております。私どもも、ぜひ国の史跡指定を受けるような方向で進めたいと思っておりますし、また、そうすることによって、また船来山の古墳群を大きな観光資源の一つとして全国からいろんな方々に見に来ていただける、そういう観光資源の一つとしても、ぜひ活用していきたいというふうに考えております。

そしてまたサービスエリア、パーキングエリアとちょっとありますけれども、その建設予定地も今本巢市のほうでできます。これも上にできるんじゃないかと、下にできるということで、下の平場のほうにおりてきてそういうのができるということでもあります。それと同時に、すぐその近くに都市計画道路長良糸貫線というのがすぐ北を走ってまいります。ちょうどサービスエリアができる場所と長良糸貫線の道路との間というのはそんなに距離がなくて、ここをうまく高速道路のサービスエリアと長良糸貫線のほうをうまくつなげば、高速道路と長良糸貫線がくっついたような形で大きく利用できる、そんな場所になるということで、ぜひこの土地も、御案内のように特産品販売などというそういうことがやれるような物流の拠点、また防災の拠点というような形でぜひ活用していきたいなあとというようなことで、ぜひこのサービスエリアも含めて多面的な活用方策というのを検討していきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、船来山、それからサービスエリア、モレラ等々含めて有機的にうまくくっつけて、この地域の活性化の一つの拠点にもできれば大変ありがたいことかなあと思っております。ぜひそんなことも頭に入れながら、いろいろ知恵を絞ってまいりたいというふうに思っております。

今後のまちづくりにつきましては、先ほど前段のほうで申し上げましたけれども、東海環状自動車道の開通というのを前提にしながら、それを生かすまちづくりということで、都市計画の見直し等も含めてやっていきたいと思っておりますし、また現在策定中の第2次総合計画の中でも基本構想の中にもうたっていききたいと思っておりますし、またそういう活用を生かしたまちづくりをしていきたいというふうに思っております。

これからも、市民の皆様が引き続き、このまちに住んでよかった、これからも住み続けたいと、そう思っただけのようなまちづくりを、これからも皆さん方のお力をいただきながら、進めていきたいというふうに思っておりますので、今後ともどうぞ御理解、御支援のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

船来山の件に関しては、前々から何とか御先祖さんのお墓でもあり、何千年という歴史の中で培われてきて、いまだにその姿をそのまま残しているというところなんですね。これを人の力によって壊してしまうというのはいかにもふびんであるというような形をもって何とか里山という形にして未代までこの本巢市の財産として残すようにしてはどうかという提案を前々からしております。それも含めれば、そのことが里山制度という形で定着をし、開発をしていけば、本巢市のシンボルというのかな、今、本巢市には淡墨桜というすばらしい世界に誇るシンボルがあるわけなんです。ただ、これが船来山を一つのシンボルというふうになるように努力をすれば、二枚看板にもなるわけなんです。また今市長さんが言われるように、高速道路とインターチェンジとの間が余り距離はないけれども、その間にモレラという大きなショッピングセンターがあります。その間は非常に短い。また、そのモレラの西側にできるドライブインをスマートインターにすることによって、すごく便利性がよくなり、またその間に地元の方たちが汗水流して丹精込めてつくった農産物等売れるおんさい広場というのか、そういう販売店を設けることによって、それもすごくお客様を呼ぶ一つの方法になるだろうという思いがしております。

先ほども市長が言われていましたように、我がふるさとは刈谷のオアシスというのがあるんですけども、そこはテレビでも見たとおりすごく利用率が高いという中において、何とかあそこに負けないような観光施設、観光ができるような、人が寄ってくれるような設備ができると非常にありがたいなあという思いがしております。

そういうことにおいて、市長さんも言われるように土地等の制限を枠を外して何とかその方向に向かっていきたいというような思いで先ほど述べられたようなふうに私の勝手な思いとしてしております。

それからもう1点は、橋の工事が行われる根尾川のもう少し西のほうに大野町のほうのインターチェンジができるわけです。すると糸貫のインターチェンジと大野町のほうのインターチェンジの間というのは、企業家が見たらすごく魅力のある土地なんですね。その中に、先ほど先輩議員が言われましたリバーサイドの跡地があるわけなんですけれども、この跡地は市長さんの努力等々も含めて地主さんともとの権利者と言われる人たちとの間でいろんな形でトラブルが起きており、裁判等も行われておりましたけれども、円満に解決をして、今、地主さんの判断一つでその地域がどういうふうでもなるようなふう聞いております。そういう中において、市長さんのほうにおか

れましては地主の方たち、また組合の方たちから何らかのアクションがあったのか。また、なかったとするなら、あそこを今後どのようにしていきたいという思いがありましたら、市長にお伺いをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

3点目ですね。

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、通告がもう1個ありましたが、今3番目のほうですね。リバーサイドの跡地問題の話のほうにお話をさせていただきたいと思っております。

議員御案内の、もちろん私にも議員の大変お力添えもいただいて、今回跡地の問題、トラブルもなく解決ということで、大変喜んでおります。

あとはリバーサイドモールの跡をうまくこれからは活用していくというのが、今一番喫緊の課題になっております。

申し上げるまでもなく、今お話ございましたように、もうあの場所は私どもこの本巢市にとりましても大変いい場所でもございます。大野神戸インターがすぐ近くにありますが、近くを岐阜関ヶ原線が走っているということで、大変いい場所でもあるということで、私どもとしては、これはもう、少しでも早くやって解決していただきたいなというふうに思っておるところでもございます。

今現在のところでは、今まだ地権者の方々と、ある一定の目星をつけている企業の方々との話し合いが進んでいるかのように聞いておりますので、やられているというふうに聞いておりますので、今私どものほうに直接このリバーサイドの跡地をどうこうしてくれというお話は、現在の時点では参っておりません。ただ、そういうお話が、もし市としても一緒になってやってほしいというお話が出てまいりますれば、我々も一生懸命お話もお聞きして、できる限りの御支援を、また御協力させていただいて、この場所の跡地利用に努めていきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、大変場所的にもすばらしい、そして地目ももう既にいろんな形に転用できる商業地でございますので、商業にすぐに転用できるいい場所でもございます。やる気があれば、もうすぐにも建物を建てて、そして立派に利用できる場所でもございますので、ぜひ我々も期待をいたしますし、またぜひそういう相談があれば、一生懸命相談に乗って、一緒になって考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

市長さんもこれから選挙に向けて、あと半年ですので、いろいろな形で自分の思い等々を市民の方に伝えていく場所もあろうかと思っております。

どうかこの本巢市が、私も孫ができたおかげによりまして、孫にとってはこの本巢市が我がふるさとでありますので、孫のためにも、この地域がより一層発展することを願っております。そのためには汗を惜しみませんので、使えるところは適当に使ってもらえれば一生懸命動きますので、余り使ってもらおうと痩せますので。

そういうことを含めて、今後の市政を大いに頑張ってやっていただくことを願ひまして、私の質問はこれで終わります。

散会の宣告

○議長（黒田芳弘君）

以上で本日の日程は全て終了しました。

9月16日水曜日午前9時から本会議を開催しますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時58分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員